

令和2年度 第1回 鹿児島県交通渋滞対策協議会

議事概要

1. 日 時 令和2年8月25日（火）13：30～15：00
2. 議事要旨
 - 1) 主要渋滞箇所の渋滞対策について
 - 渋滞対策実施済の3箇所について、特定解除フローに基づく現地調査と検証を行った。その結果、いずれの箇所でも渋滞が確認されたため、主要渋滞箇所から解除しないことを確認した。
 - 主要渋滞箇所（123箇所）について、各機関で引き続き渋滞対策の検討を行うとともに、モニタリング調査を継続することを確認した。
 - 今年度の主要渋滞箇所（4箇所）の対策内容について確認した。
 - 2) 官民連携による渋滞対策について
 - トラック・バス・タクシー事業者から要望のあった渋滞箇所について引き続き対策検討することを確認した。
 - 3) コロナ禍における交通状況について
 - 緊急事態宣言前後における交通状況（渋滞状況の変化）について確認した。
 - 4) ソフト施策による渋滞対策について
 - 道路利用者のニーズ等を踏まえ地域と連携したソフト施策を検討することを確認した。

以上

令和2年度

第1回鹿児島県交通渋滞対策協議会

目次

1. これまでの検討経緯	2
2. 対策箇所の交通状況	4
3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案	17
4. 官民連携による渋滞対策	22
5. コロナ禍における交通状況	24
6. ソフト施策の検討	28
7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み	31
8. 都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方	34
9. 次回鹿児島県交通渋滞協議会に向けた検討項目	35

本日の進め方

1. これまでの検討経緯

2. 対策箇所の交通状況

3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

4. 官民連携による渋滞対策

5. コロナ禍における交通状況

6. ソフト施策の検討

7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

8. 都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方

9. 次回鹿児島県交通渋滞協議会に向けた検討項目

本日のポイント

ポイント1

ピンポイント対策

ポイント2

緊急事態宣言時の交通状況変化

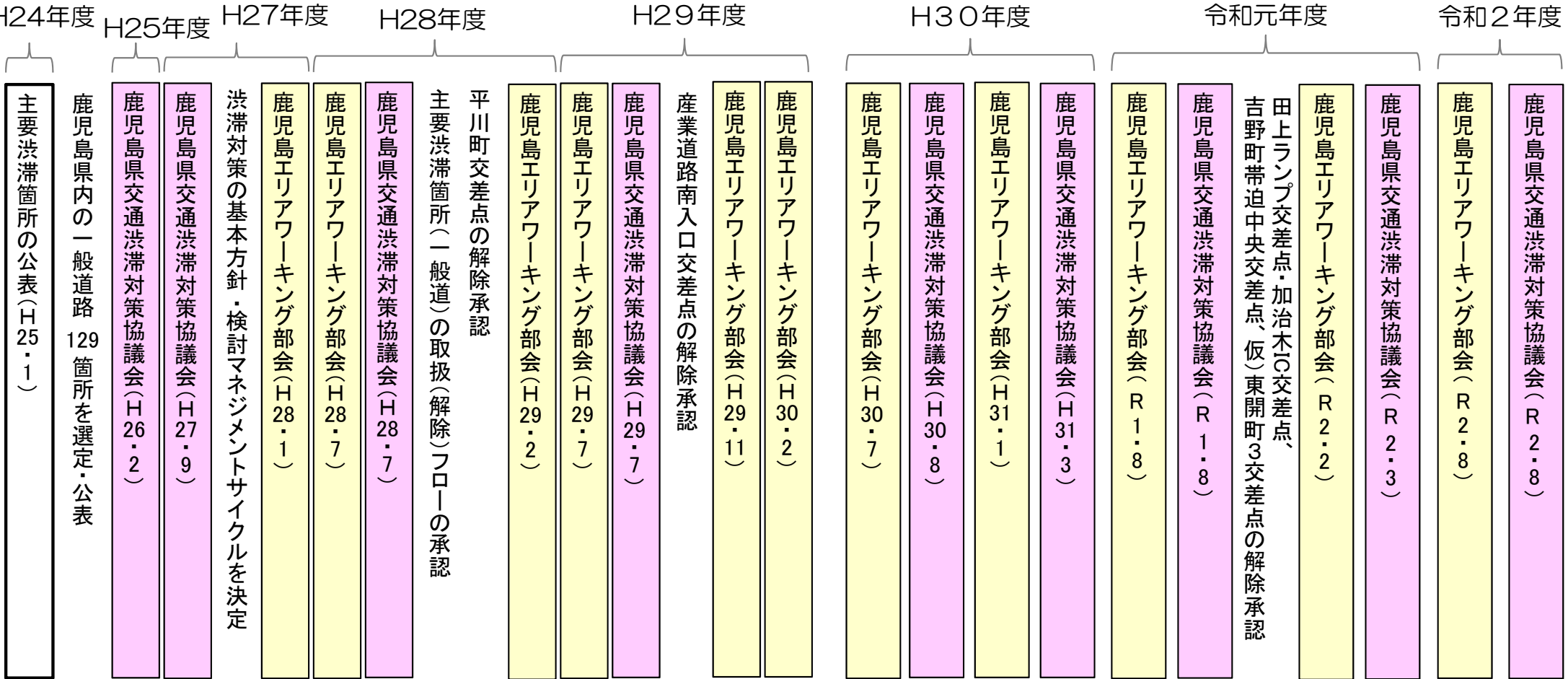
ポイント3

鹿児島市エリアにおける今年度のソフト施策メニューの検討

1. これまでの検討経緯

(1) これまでの経緯

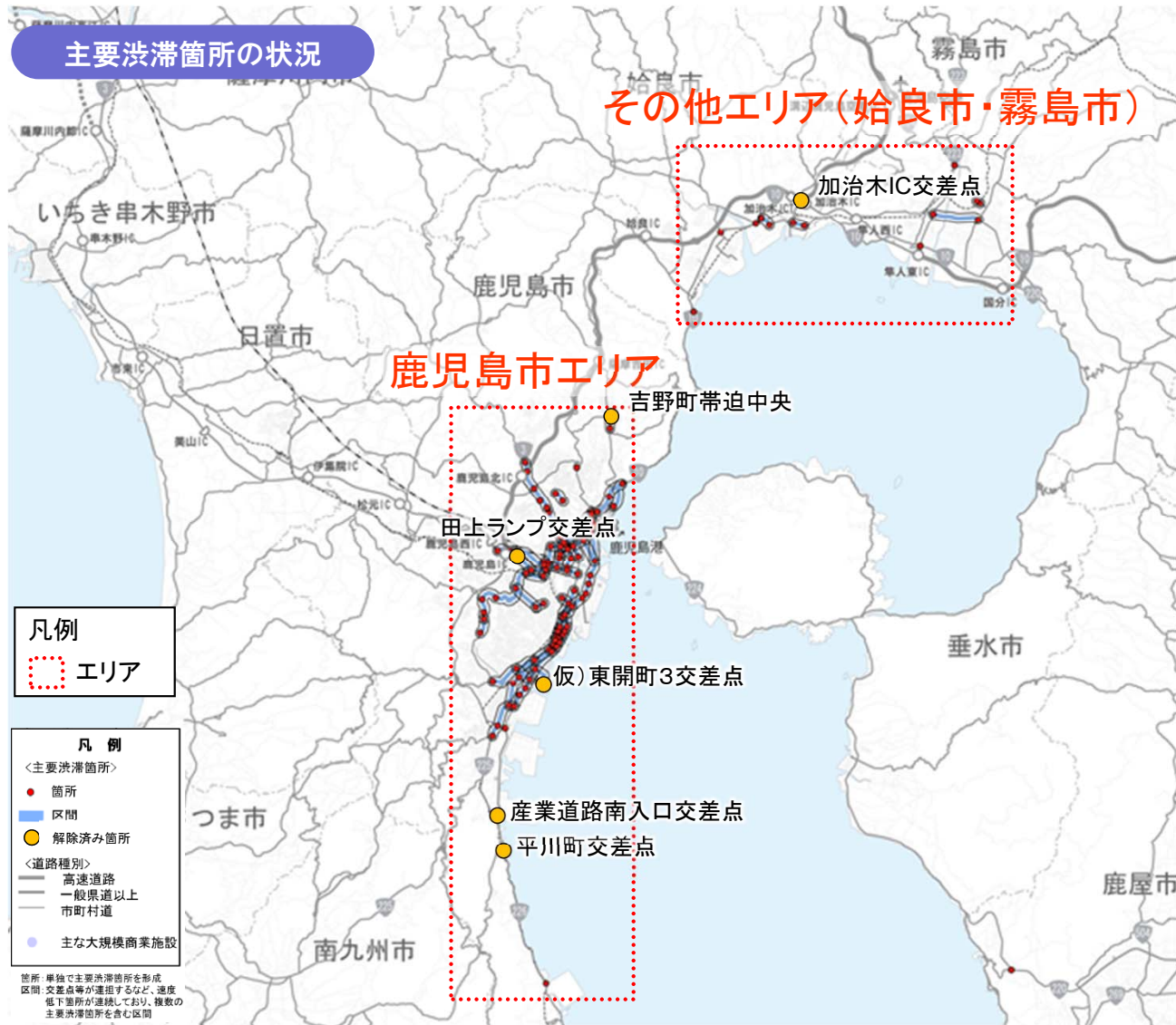
○H25.1に主要渋滞箇所を公表し、それ以降、主要渋滞箇所への対応の基本方針や、今後の取り組みに対する協議を実施。



1. これまでの検討経緯

(2) 主要渋滞箇所を選定結果

- 鹿児島県内の主要渋滞箇所は、平成25年1月に129箇所を選定・公表。
- これまでの対策実施による渋滞改善により、6箇所の解除を行い現在123箇所が残存。
- 県内の主要渋滞箇所の約9割が鹿児島市に集中。



■ 鹿児島県内の主要渋滞箇所(一般道)

主要渋滞箇所数 6箇所解除	集約区間数	箇所数
当初 → 現在	46区間	14箇所
129箇所	(109箇所)	
123箇所		

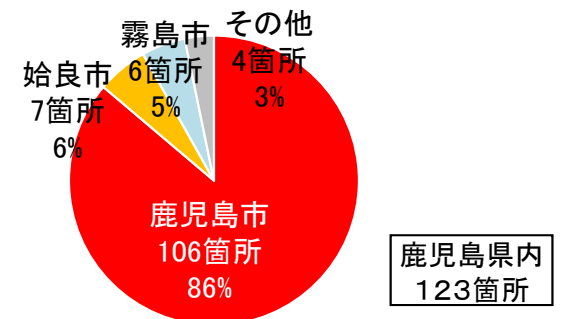
箇所: 単独で主要渋滞箇所を形成
 区間: 交差点等が連担するなど、速度低下箇所が連続しており、複数の主要渋滞箇所を含む区間

■ 主要渋滞箇所既解除箇所

交差点名	解除年度	解除理由
平川町	H28	・全方向で旅行速度20km/h以上 ・渋滞発生無し(現地確認)
産業道路南入口	H29	
田上ランプ・加治木IC 吉野町帯迫中央・仮)東開町3	R1	一部区間で旅行速度20km/h未満 ・現地渋滞発生無し ・信号待ち2回以上の台数5%未満

H30年度に、主要渋滞箇所の特定解除フローについて見直し

■ 主要渋滞箇所の市町別内訳



2. 対策箇所(交通状況)

(1)平成25年1月以降の対策済み箇所(1/2)

○昨年度までに17箇所(灰色)について現地調査を実施済み、今年度は3箇所(黄色)について現地調査を実施。

【鹿児島市】



現地調査の実施済み箇所 (1/2)

No.	主要渋滞箇所名	路線	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査		継続	備考	
							R1.8	R2.3			
1	建部神社前	国道3号	鹿児島東西道路整備【直轄】		直轄	H25.9	○		○		
2	武岡団地西入口	県道24号	鹿児島東西道路整備【直轄】		県	H25.9		○	○		
3	田上橋	県道24号	鹿児島東西道路整備【直轄】		県	H25.9		○	○		
4	武町	県道24号	左折車線増設【県】 バスベイ新設【県】		県	H28.5		○	○		
5	中洲電停	県道24号	右折車線延伸【県】 左折車線増設【県】		県	H26.9		○	○		
6	南港南口	県道217号	左折車線の増設・延伸【県】		県	H27.2		○	○		
7	金属団地	県道217号	左折車線の増設【市】 右折車線の増設【市】		県	H26.2 H27.11		○	○		
8	清見橋北	国道225号	谷山地区連続立体改良(立体化)【市】		直轄	H28.3	○		○		
9	和田坂	国道225号	右折車線の延伸・歩道新設・拡幅【直轄】 右折車線新設【県】		直轄	H27.12 H29.2	○		○		
10	皇徳寺団地東口	県道210号	県道小山田谷山線整備【県】		県	H30.1		○	○		
11	伊敷団地入口	国道3号	右折車線の延伸【直轄】	カラー舗装【直轄】	直轄	H27.3	○		○		
小計							4	7	11		

今年度現地調査実施箇所 (1/2)

No.	主要渋滞箇所名	路線	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	備考	
							R2.8		
12	紫原団地入口	国道225号		カラー舗装【直轄】	直轄	H31.3	○		
13	南港	県道217号		ゼブラ消去(右折車線延伸)【県】	県	H31.1	○		
小計							2		

※■:昨年度までに現地調査実施済み箇所:17箇所 ■:今年度現地調査実施箇所:3箇所
 ※緑:ハード施策、紫:ソフト施策

2. 対策箇所の交通状況

(1)平成25年1月以降の対策済み箇所(2/2)

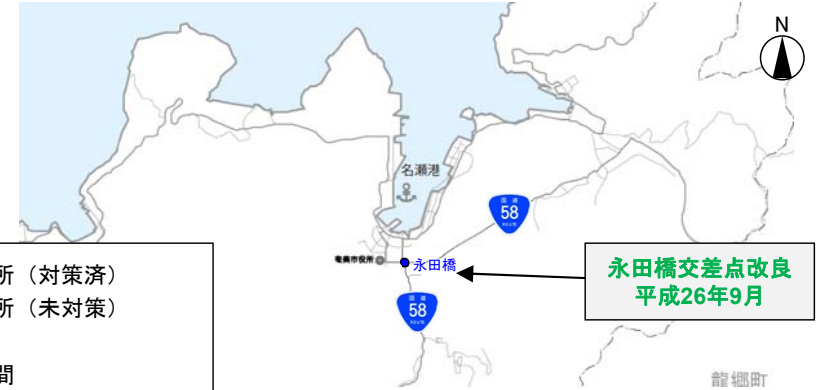
【薩摩川内市】



【鹿屋市】



【奄美市】



- : 主要渋滞箇所 (対策済)
- : 主要渋滞箇所 (未対策)
- : 解除済箇所
- : 主要渋滞区間

現地調査の実施済み箇所 (2/2)

N. O.	主要渋滞箇所名	路線	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査		継続	備考
							R1.8	R2.3		
14	東岩原	国道10号	加治木バイパス整備(4車線化)[直轄]		直轄	H25.3		○	○	
15	加治木朝日町	国道10号	加治木バイパス整備(4車線化)[直轄]		直轄	H25.3		○	○	
16	日木山	国道10号	加治木バイパス整備(4車線化)[直轄]		直轄	H25.3		○	○	
17	川内駅	国道3号	川内隈之城道路整備[直轄]		直轄	H27.3		○	○	
18	札元269	国道269号	串良鹿屋道路整備[直轄]		直轄	H26.12		○	○	
19	永田橋	国道58号	右折車線の延伸[県] 左折車線の新設[県]		県	H26.9		○	○	
小計							0	6	6	
合計							4	13	17	

※ ■ : 昨年度までに現地調査実施済み箇所:17箇所
 ※ ■ : 今年度現地調査実施箇所:3箇所
 ※ 緑: ハード施策、紫: ソフト施策

今年度現地調査実施箇所 (2/2)

N. O.	主要渋滞箇所名	路線	ハード施策【実施者】	ソフト施策【実施者】	道路管理者	完了年次	現地調査	備考
							R2.8	
20	加治木団地入口～みろく	国道10号	加治木バイパス整備(4車線化)[直轄]	カラー舗装[直轄]	直轄	H25.3 H31.2	○	
合計								3

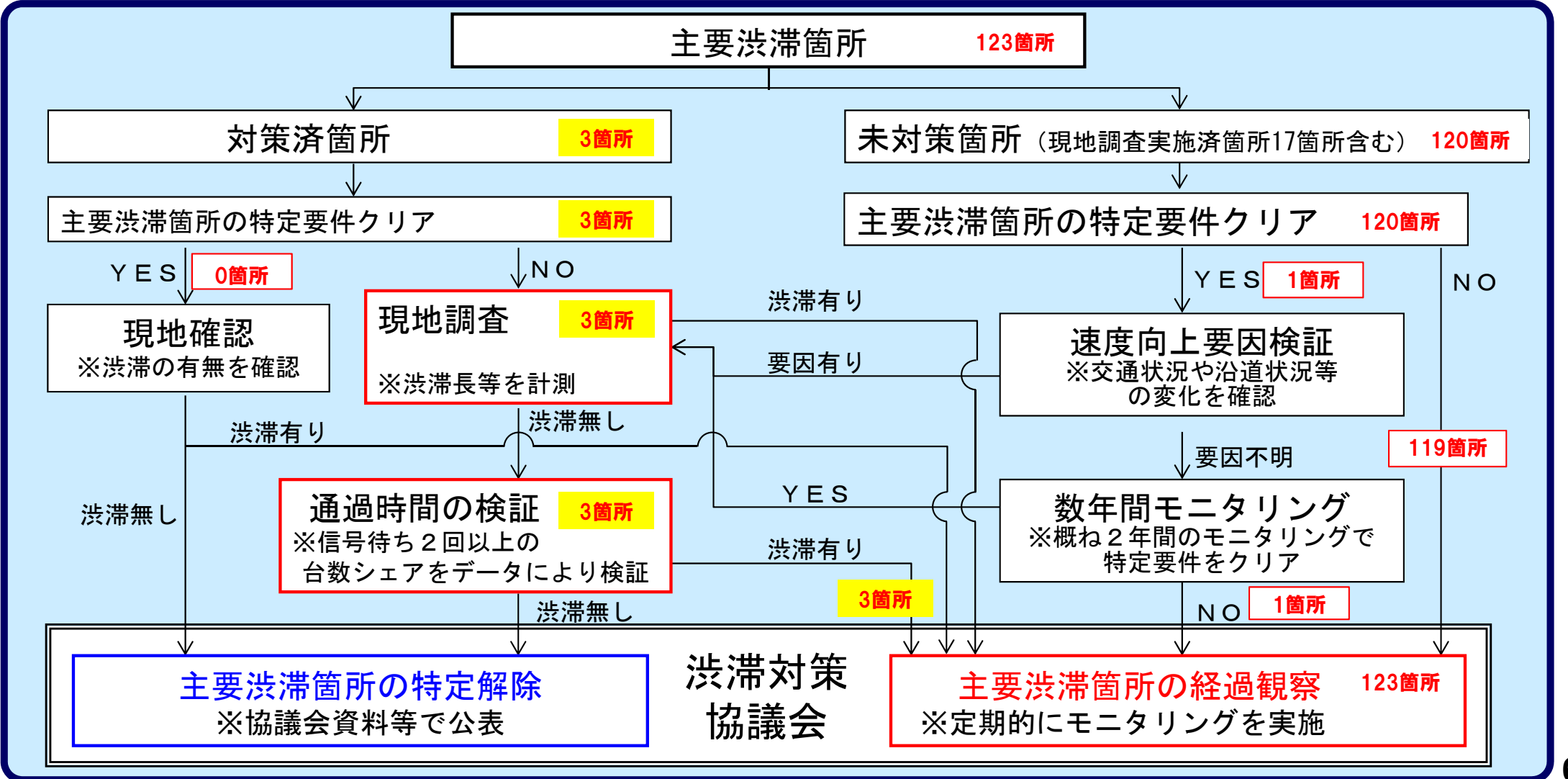
【始良市】



2. 対策箇所の交通状況

(2) 主要渋滞箇所(一般道)の取扱(解除)について

- H30年度に、主要渋滞箇所の特定解除フローについて見直しを実施
- 昨年度までに6箇所が特定解除され、現在123箇所が残存
- 3箇所の対策済み箇所で現地調査を実施



2. 対策箇所の交通状況

(3) 交通状況のモニタリング (「選定時」「最新」時点での速度データの比較 1/3)

○平成30年度末に対策が完了した、3箇所に対して今年度8月に現地調査を実施
 ○昨年度までの現地調査実施済み箇所では、直近1年分のETC2.0データで速度改善が確認できないため、今年度は現地調査を実施しない

No	交差点名	対策事業名	対策内容	完了年次	今後の対応 (既存計画路線等)	方角	路線名	①選定時平均速度(km/h) 【H24.9~H25.3】			②最新平均速度(km/h) 【H31.3~R2.2】			差分 【②-①】			現地状況 (調査月)	対応方針
								平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼		
1	建部神社前	鹿児島東西道路	東西道路 (上り線部分供用)	H25.9	鹿児島東西道路	西	国3	13.5	17.7	20.7	7.5	14.6	23.7	-6.0	-3.1	3.0	渋滞有り (R1年6月)	経過観察
						東	主24	16.2	18.7	19.0	27.3	22.9	26.5	11.0	4.2	7.5		
						南	主24	4.2	5.1	6.0	4.5	5.7	7.0	0.3	0.5	1.0		
						北	市道等	2.8	2.9	3.7	-	-	-	-	-	-		
2	武岡団地西入口	鹿児島東西道路	東西道路 (上り線部分供用)	H25.9	鹿児島東西道路	北西	主24	12.4	16.2	19.9	14.8	14.3	19.4	2.4	-1.9	-0.5	渋滞有り (R1年10月)	経過観察
						南東	主24	6.4	6.7	11.2	7.7	4.7	11.3	1.2	-2.0	0.1		
						北東	市道等	15.6	15.6	22.3	-	-	-	-	-	-		
3	田上橋	鹿児島東西道路	東西道路 (上り線部分供用)	H25.9	鹿児島東西道路	西	主24	9.8	14.5	14.5	8.7	15.5	18.7	-1.1	1.0	4.2	渋滞有り (R1年10月)	経過観察
						東	主24	9.8	13.4	14.2	16.7	16.7	18.0	6.8	3.3	3.8		
						南西	市道等	8.4	8.7	7.1	-	-	-	-	-	-		
4	武町	武町交差点改良	左折車線の 新設 バスベイ新設	H28.5	鹿児島東西道路	西	主24	17.2	14.0	18.1	11.7	11.8	15.7	-5.5	-2.2	-2.4	渋滞有り (R1年10月)	経過観察
						東	主24	8.9	16.8	13.6	25.8	14.2	19.1	16.9	-2.6	5.4		
						南	主35	4.7	7.5	7.4	3.9	6.8	6.9	-0.9	-0.6	-0.5		
						北	市道等	3.0	3.7	3.7	-	-	-	-	-	-		
5	中洲電停	中洲電停交差点 改良	右折車線の延伸 左折車線増設	H26.9	鹿児島東西道路	北	主24	3.3	4.5	5.8	3.7	4.2	6.2	0.4	-0.3	0.4	渋滞有り (R1年10月)	経過観察
						西	主24	14.7	9.6	10.4	14.6	8.9	10.7	-0.1	-0.7	0.3		
						東	市道等	5.8	4.9	7.8	-	-	-	-	-	-		
						南	市道等	5.2	4.7	5.6	-	-	-	-	-	-		
6	南港南口	南港南口交差点 改良	左折車線の増設・延	H27.2	鹿児島南北幹線道路	北東	県217	14.4	13.7	14.4	20.0	19.5	18.3	5.6	5.9	3.9	渋滞有り (R1年10月)	経過観察
						南西	県217	29.0	26.5	24.8	30.7	33.4	31.8	1.7	6.9	7.0		
						北西	市道等	5.7	5.4	4.6	-	-	-	-	-	-		
						南東	市道等	6.6	4.9	4.5	-	-	-	-	-	-		
7	金属団地	金属団地交差点 改良	右折車線の 新設 右折車線の増設	H26.2	鹿児島南北幹線道路	北東	県217	16.4	20.0	20.3	28.3	24.4	25.5	11.9	4.5	5.3	渋滞有り (R1年10月)	経過観察
						南西	県217	19.7	23.6	22.0	26.0	25.3	26.0	6.2	1.8	4.0		
						北西	市道等	4.6	5.6	4.4	6.1	7.2	5.4	1.5	1.6	1.0		
						南東	市道等	9.4	4.8	4.3	8.8	4.7	5.5	-0.6	0.0	1.1		

 :20km/h 未満
 :データなし
 :今年度現地調査箇所
 :現地調査の実施済み箇所

2. 対策箇所の交通状況

(3) 交通状況のモニタリング (「選定時」「最新」時点での速度データの比較 2/3)

○平成30年度末に対策が完了した、3箇所に対して今年度8月に現地調査を実施
 ○昨年度までの現地調査実施済み箇所では、直近1年分のETC2.0データで速度改善が確認できないため、今年度は現地調査を実施しない

No	交差点名	対策事業名	対策内容	完了年次	今後の対応 (既存計画路線等)	方角	路線名	①選定時平均速度(km/h) 【H24.9~H25.3】			②最新平均速度(km/h) 【H31.3~R2.2】			差分 【②-①】			現地状況 (調査月)	対応方針	
								平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼	平日朝	平日夕	休日昼			
8	清見橋北	谷山地区連続立体改良	谷山地区連続立体改良	H28.3	谷山駅周辺地区	北東	国225	7.6	2.8	7.3	15.7	11.3	19.4	8.1	8.5	12.1	渋滞有り (R1年6月)	経過観察	
							南西	16.8	13.3	14.7	13.6	15.0	18.2	-3.2	1.7	3.5			
							北西	0.0	0.0	0.0	-	-	-	-	-	-			
							南	-	2.5	4.7	-	-	-	-	-	-			
9	和田坂	和田坂交差点改良	右折車線の延伸・歩道新設・拡幅 直進車線新設	H27.1	対策事業なし	北	国225	18.9	14.9	23.0	12.5	9.7	17.6	-6.4	-5.2	-5.4	渋滞有り (R1年6月)	経過観察	
							南	7.7	10.7	12.4	8.9	11.7	13.6	1.1	1.0	1.2			
				H29.3		南東	県219	20.6	15.0	17.6	22.2	16.5	19.1	1.5	1.5	1.5			
							北西	5.2	12.0	10.4	-	-	-	-	-	-			
10	皇徳寺団地東口	県道小山田谷山線	車線増(2車線⇒4車線)	H30.1	対策事業なし	北東	県210	30.9	26.7	27.4	19.5	16.4	17.4	-11.4	-10.3	-10.0	渋滞有り (R1年10月)	経過観察	
							南西	25.5	20.1	23.0	18.6	16.1	20.0	-7.0	-4.0	-3.0			
							北西	市道等	9.3	10.6	12.6	-	-	-	-	-			-
								市道等	-	-	-	-	-	-	-	-			-
11	伊敷団地入口	伊敷団地入口交差点改良	右折車線の延伸 カーブ舗装	H27.3	鹿児島東西道路	北	国3	8.1	8.7	9.6	10.3	14.1	15.2	2.2	5.5	5.6	渋滞有り (R1年6月)	経過観察	
							南	17.9	16.2	14.8	28.4	24.6	26.8	10.5	8.4	12.0			
							北東	市道等	15.5	16.5	16.5	-	-	-	-	-			-
								南西	-	38.4	14.2	-	-	-	-	-			-
12	紫原団地入口	カーブ舗装	カーブ舗装	H31.3	鹿児島南北幹線道路	北東	国225	18.1	21.3	19.4	31.1	21.5	24.2	13.0	0.2	4.8	渋滞有り (R2年8月)	経過観察	
							南西	21.5	25.0	24.7	10.4	16.3	17.1	-11.1	-8.7	-7.6			
							北	3.7	3.6	2.7	6.0	6.1	5.0	2.3	2.5	2.4			
13	南港	南港交差点改良	右折レーン延伸 (導流帯削除)	H31.1	鹿児島南北幹線道路	北東	県217	29.3	25.9	26.6	36.2	34.0	34.5	6.9	8.1	7.8	渋滞有り (R2年8月)	経過観察	
							南西	39.1	41.0	36.8	21.6	43.7	46.3	-17.4	2.7	9.5			
							北西	8.4	8.4	10.0	5.9	5.7	5.7	-2.5	-2.7	-4.2			

: 20km/h 未満
 : データなし
 : 今年度現地調査実施箇所
 : 現地調査の実施済み箇所

2. 対策箇所の交通状況

(3) 交通状況のモニタリング (「選定時」「最新」時点での速度データの比較 3/3)

○平成30年度末に対策が完了した、3箇所に対して今年度8月に現地調査を実施
 ○昨年度までの現地調査実施済み箇所では、直近1年分のETC2.0データで速度改善が確認できないため、今年度は現地調査を実施しない

No	交差点名	対策事業名	対策内容	完了 年次	今後の対応 (既存計画路線等)	方角	路線名	①選定時平均速度(km/h) 【H24.9~H25.3】			②最新平均速度(km/h) 【H31.3~R2.2】			差分 【②-①】			現地状況 (調査月)	対応方針	
								平日期	平日夕	休日昼	平日期	平日夕	休日昼	平日期	平日夕	休日昼			
14	東岩原	加治木バイパス	車線増(2車線⇒4車線)	H25.3	単人道路(4車化)	北西	国10	18.1	22.3	29.5	18.6	20.7	27.4	0.5	-1.6	-2.1	渋滞有り (R1年11月)	経過観察	
							北東	国10	28.4	25.9	26.3	24.6	20.3	22.2	-3.8	-5.6			-4.1
							南西	市道等	3.2	3.5	3.4	-	-	-	-	-			-
15	加治木朝日町	加治木バイパス	車線増(2車線⇒4車線)	H25.3	単人道路(4車化)	西	国10	28.8	29.0	30.6	17.8	17.0	23.4	-10.9	-12.0	-7.2	渋滞有り (R1年11月)	経過観察	
							東	国10	28.2	13.3	20.9	26.4	14.1	19.7	-1.8	0.8			-1.3
							北	主55	14.8	13.3	13.7	8.6	8.1	8.5	-6.2	-5.1			-5.2
16	日木山	加治木バイパス	車線増(2車線⇒4車線)	H25.3	単人道路(4車化)	西	国10	27.4	28.6	32.5	22.8	22.3	27.2	-4.7	-6.3	-5.2	渋滞有り (R1年11月)	経過観察	
							東	国10	13.4	17.5	22.7	23.2	16.1	20.6	9.8	-1.5			-2.1
							南西	市道等	-	14.2	14.3	-	-	-	-	-			-
17	川内駅	川内隈之城道路	川内隈之城道路の供用	H27.3	対策事業なし	北	国3	20.7	17.6	20.0	23.6	17.0	20.4	2.8	-0.6	0.3	渋滞有り (R1年11月)	経過観察	
							南	国3	19.7	19.1	26.6	18.5	15.7	24.3	-1.2	-3.4			-2.3
							東	主42	4.6	3.9	5.2	6.3	5.6	7.7	1.7	1.6			2.5
							西	市道等	12.1	10.0	15.3	-	-	-	-	-			-
18	札元269	串良鹿屋道路	串良鹿屋道路の供用	H26.1	対策事業なし	北西	国220	18.7	12.6	17.5	17.7	14.8	17.4	-1.0	2.2	-0.1	渋滞有り (R1年11月)	経過観察	
							北東	国269	14.4	10.9	18.7	8.7	6.9	10.5	-5.7	-4.0			-8.3
							南西	国269	11.7	7.4	10.7	11.6	8.6	10.1	-0.1	1.2			-0.6
							南東	国220	22.1	19.9	20.7	16.8	13.3	15.1	-5.3	-6.6			-5.6
							東	国58	4.9	8.5	5.7	-	-	9.0	-	-			3.3
19	永田橋	永田橋交差点改良	右折車線の延伸 左折車線の 신설	H26.9	おがみ山バイパス	南	国58	11.3	9.2	12.8	7.7	14.1	13.8	-3.5	4.9	1.0	渋滞有り (R1年10月)	経過観察	
							北	主81	15.5	10.1	15.4	9.2	9.2	10.7	-6.3	-0.9			-4.7
							西	主79	28.0	4.1	11.1	-	-	-	-	-			-
							北東	国10	12.3	3.6	6.3	12.7	5.6	8.0	0.4	2.0			1.7
20	加治木団地入口 みろく	加治木バイパス	車線増(2車線⇒4車線) カーラ舗装	H25.3 H31.3	対策事業なし	西	国10	26.3	28.7	29.4	27.7	25.6	26.9	1.4	-3.0	-2.5	渋滞有り (R2年8月)	経過観察	
							北東	国10	31.7	23.5	23.7	22.0	20.6	20.9	-9.6	-3.0			-2.8
							西	主42	15.3	8.6	6.3	6.8	6.7	6.1	-8.4	-1.9			-0.2

 : 20km/h 未満
 : データなし
 : 今年度現地調査実施箇所
 : 現地調査の実施済み箇所

2. 対策箇所の交通状況

(4) 交通状況のモニタリング（検証結果）

○「紫原団地入口」「南港」「加治木団地入口～みろく」の各交差点における現地調査の結果渋滞が発生していることを確認した。

No	主要渋滞箇所名	旅行速度※1	現地調査※2	通過時間※3	主要渋滞箇所の特定解除	備考
12	紫原団地入口	×	×	×	×	方向①、③は、速度改善 (P12参照)
13	南港	×	×	×	×	方向①は、速度改善 (P16参照)
20	加治木団地入口～みろく	×	×	×	×	方向①は、速度改善 (P14参照)

※1 ○:いずれの方向でも旅行速度が20km/h超、×:いずれかの方向で旅行速度が20km/h未満
 ※2 ○:いずれの方向でも渋滞が確認されない、×:いずれかの方向で大規模な渋滞が発生
 ※3 ○:いずれの方向でも信号待ち2回以上が5%未満、×:いずれかの方向で信号待ち2回以上が5%超

2. 対策箇所の交通状況

(5)No.12 国道225号 紫原団地入口交差点

○適切な車線案内を図るため、カラー舗装による案内を実施 (H31.3)



▼主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果

	平均速度		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9~H25.2平均	3.7	3.6	2.7
H31.3~R2.2平均	6.0	6.1	5.0

データ:プローブデータ(各流入方向の最低速度を記載) 単位:km/h

【対策】カラー舗装(H31.3)



2. 対策箇所の交通状況

(5)No.12 国道225号 紫原団地入口交差点

○方向①、方向③は速度が改善しているが、方向②は速度が低下している。
 ○現地調査や通過時間を検証したところ、特に方向②で渋滞が確認された。
 ○以上の結果から、主要渋滞箇所の経過観察とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度: 選定時(H24.9-H25.2)、最新(H31.4-R2.2)
 ※現地調査: R2.8.18(火)6時半~8時半 ※通過時間: ETC2.0(H31.4~R1.12)

	主道路		従道路	
	方向①	方向②	方向③	
	国道225号 カラー舗装	国道225号 カラー舗装	県道20号 対策無	
旅行速度				
現地調査	<p>渋滞無し</p> <p>最大滞留長: 20m 最大渋滞長: 0m</p>	<p>渋滞有り</p> <p>最大滞留長: 500m 最大渋滞長: 350m</p>	<p>渋滞有り</p> <p>最大滞留長: 100m 最大渋滞長: 40m</p>	
通過時間	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上 0%</p> <p>サイクル長 180秒 サンプル数: 3,141台 集計区間長: 20m</p>	<p>渋滞有り</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上 28%</p> <p>サイクル長 190秒 サンプル数: 2,749台 集計区間長: 500m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上 1%</p> <p>サイクル長 180秒 サンプル数: 886台 集計区間長: 100m</p>	

【参考】信号現示

	主道路	従道路
青時間	140秒	82秒
青時間比*	78%	46%
サイクル長	180秒	

※一部青時間が重複している時間があり、100%を超過

主要渋滞箇所の継続

2. 対策箇所の交通状況

(6)No.20 国道10号 加治木団地入口交差点～みろく交差点

○適切な車線案内を図るため、カラー舗装による案内を実施 (H31.2)

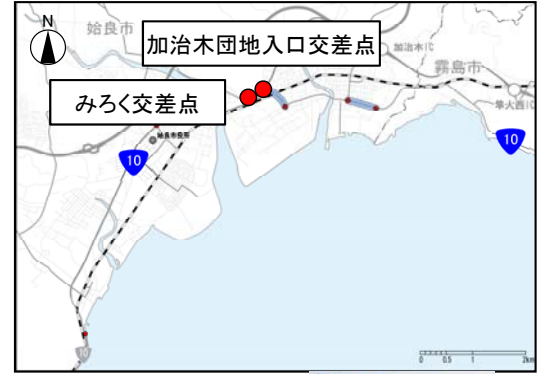


写真:対策前



写真:対策後



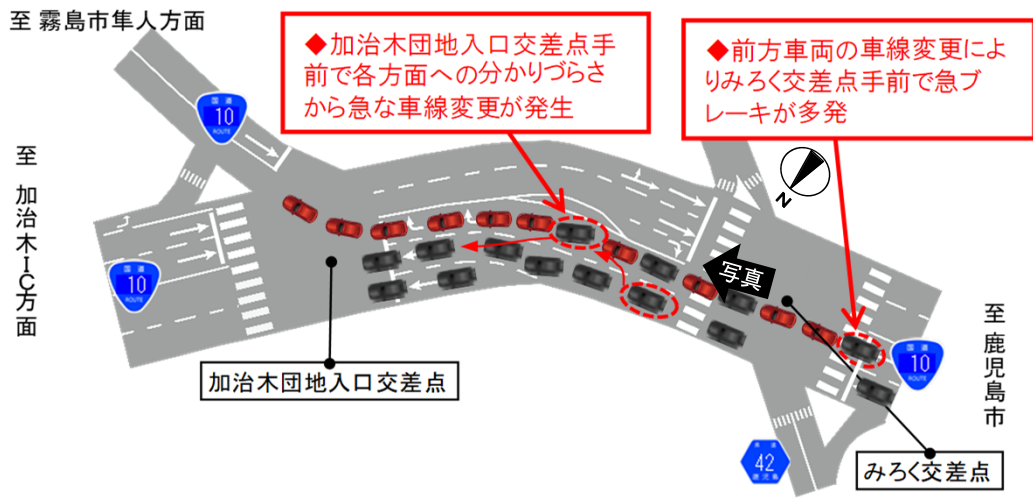
▼主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果

	平均速度		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9～H25.2平均	12.3	3.6	6.3
H31.3～R2.2平均	12.7	5.6	8.0

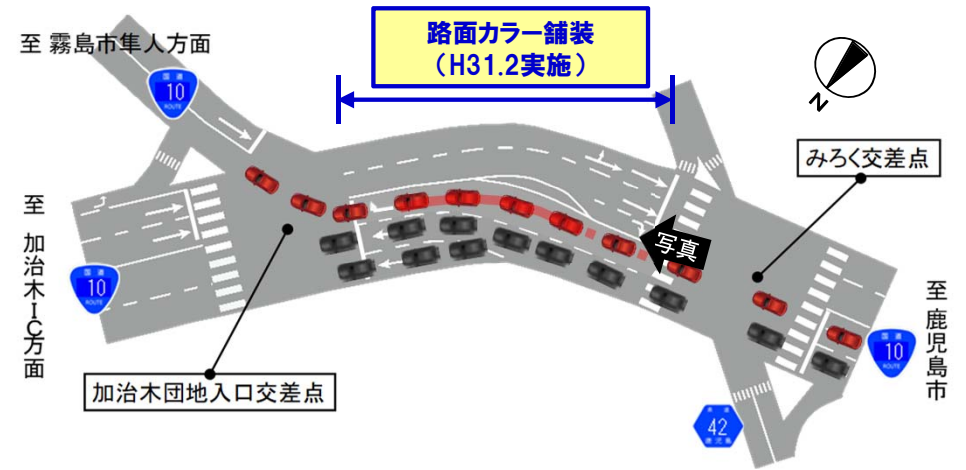
データ:プローブデータ(各流入方向の最低速度を記載) 単位:km/h

【対策】カラー舗装(H31.2)

対策実施前



対策実施後



2. 対策箇所の交通状況

(6)No.20 国道10号 加治木団地入口交差点～みろく交差点

○方向①は速度が改善しているが、方向②③④は速度改善は見られない。
 ○現地調査の結果、方向①および方向④で渋滞が確認されたので、主要渋滞箇所の経過観察とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度: 選定時(H24.9-H25.2)、最新(H31.4-R2.2)
 ※現地調査: R2.8.18(火)17時半～19時半 ※通過時間: ETC2.0(H31.4～R1.12)

	主道路			従道路
	方向①	方向②	方向③	方向④
	国道10号	国道10号	国道10号	県道42号
	車線増、カラー舗装	対策無	対策無	対策無
旅行速度				
現地調査	<p>渋滞有り</p> <p>最大滞留長: 290m 最大渋滞長: 140m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>最大滞留長: 130m 最大渋滞長: 0m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>最大滞留長: 170m 最大渋滞長: 0m</p>	<p>渋滞有り</p> <p>最大滞留長: 450m 最大渋滞長: 60m</p>
通過時間	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 0%</p> <p>サイクル長: 149秒 サンプル数: 1,817台 集計区間長: 290m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 0%</p> <p>サイクル長: 150秒 サンプル数: 4,839台 集計区間長: 130m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 0%</p> <p>サイクル長: 150秒 サンプル数: 3,734台 集計区間長: 170m</p>	<p>渋滞有り</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 5.3%</p> <p>サイクル長: 150秒 サンプル数: 436台 集計区間長: 450m</p>

【参考】信号現示(みろく交差点)※

	主道路	従道路
青時間	110秒	30秒
青時間比※	73%	20%
サイクル長	150秒	

※加治木団地入口交差点はどちらも主道路でサイクル長は149秒
 ※全赤時間は除外

主要渋滞箇所の継続

2. 対策箇所の交通状況

(7)No.13 (一)郡元鹿児島港線 南港交差点

- 県道217号(産業道路)は、鹿児島市中心部と鹿児島港(木材団地)や指宿方面を南北に結ぶ幹線道路のため、交通量が多い。
- 右折車滞留延伸による、後続車両の進路妨害等が発生。
- 右折レーン延伸を実施(H31.1)。



【対策】 右折レーン延伸 (H31.1実施)

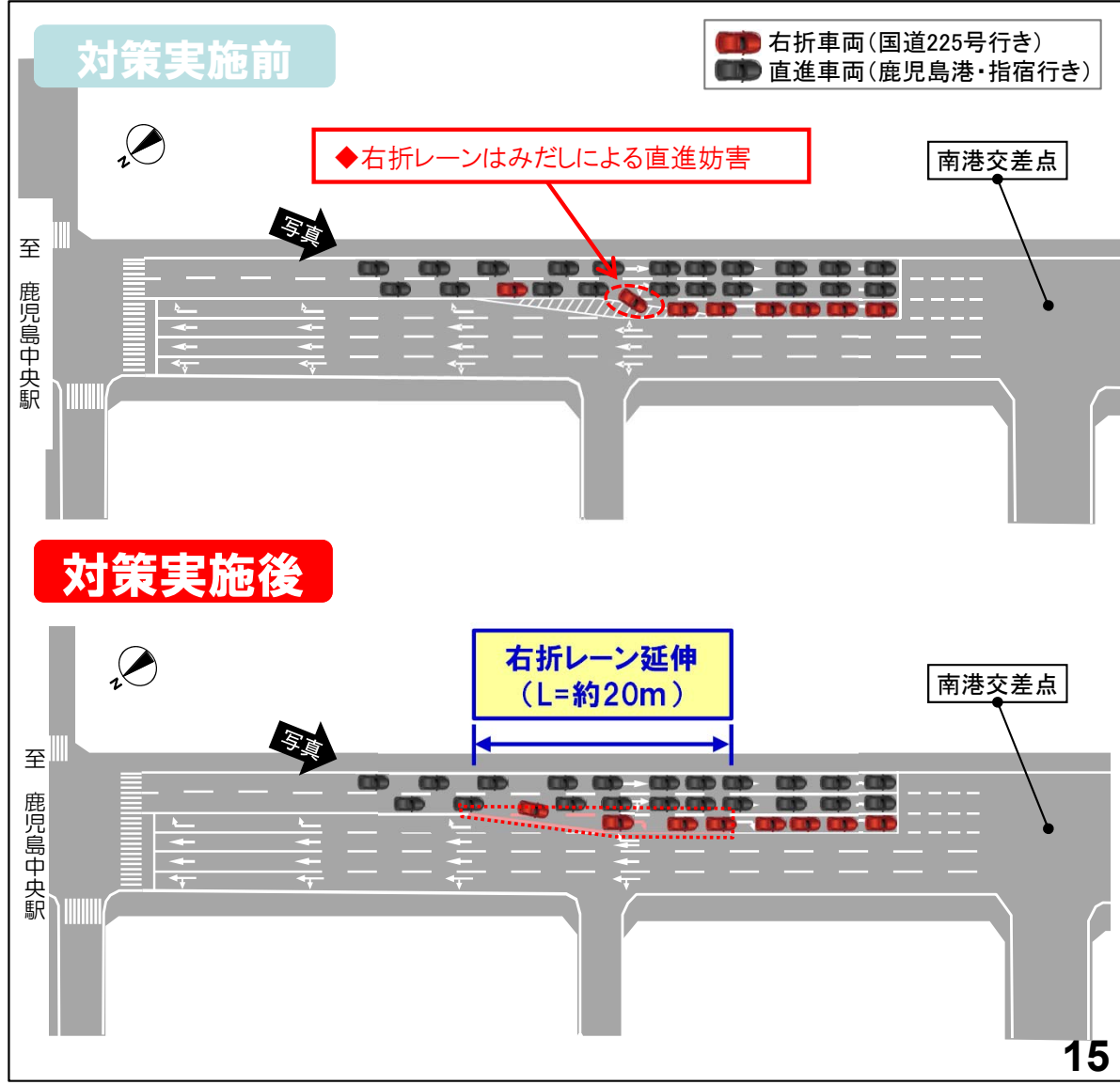


写真: 対策前



写真: 対策後



▼主要渋滞箇所の点検(モニタリング)結果

	平均速度		
	平日朝	平日夕	休日昼
H24.9~H25.2平均	8.4	8.4	10.0
H31.3~R2.2平均	5.9	5.7	5.7

データ:プローブデータ(各流入方向の最低速度を記載) 単位:km/h

2. 対策箇所の交通状況

(7)No.13 (一)郡元鹿児島港線 南港交差点

○方向①は速度が改善しているが、方向③は速度が低下している。
 ○現地調査の結果、旅行速度が低下している平日朝において方向②で渋滞が確認されたので、主要渋滞箇所の経過観察とする。

【位置図】



【フォローアップ結果】

※旅行速度:選定時(H24.9-H25.2)、最新(H31.4-R2.2)
 ※現地調査:R2.8.18(火)7時~9時半 ※通過時間:ETC2.0(H31.4~R1.12)

	主道路		従道路	
	方向①	方向②	方向③	
	県道217号 右折レーン延伸	県道217号 対策無	市道等 対策無	
旅行速度				
現地調査	<p>渋滞無し</p> <p>最大滞留長: 130m 最大渋滞長: 0m</p>	<p>渋滞有り</p> <p>最大滞留長: 500m 最大渋滞長: 250m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>最大滞留長: 50m 最大渋滞長: 0m</p>	
通過時間	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 0%</p> <p>サイクル長 180秒 サンプル数: 5,080台 集計区間長: 130m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 2%</p> <p>サイクル長 180秒 サンプル数: 4,549台 集計区間長: 500m</p>	<p>渋滞無し</p> <p>信号待ち 1回以下 信号待ち 2回以上: 0%</p> <p>サイクル長 180秒 サンプル数: 164台 集計区間長: 50m</p>	

【参考】信号現示

	主道路	従道路
青時間	146秒	29秒
青時間比	81%	16%
サイクル長	180秒	

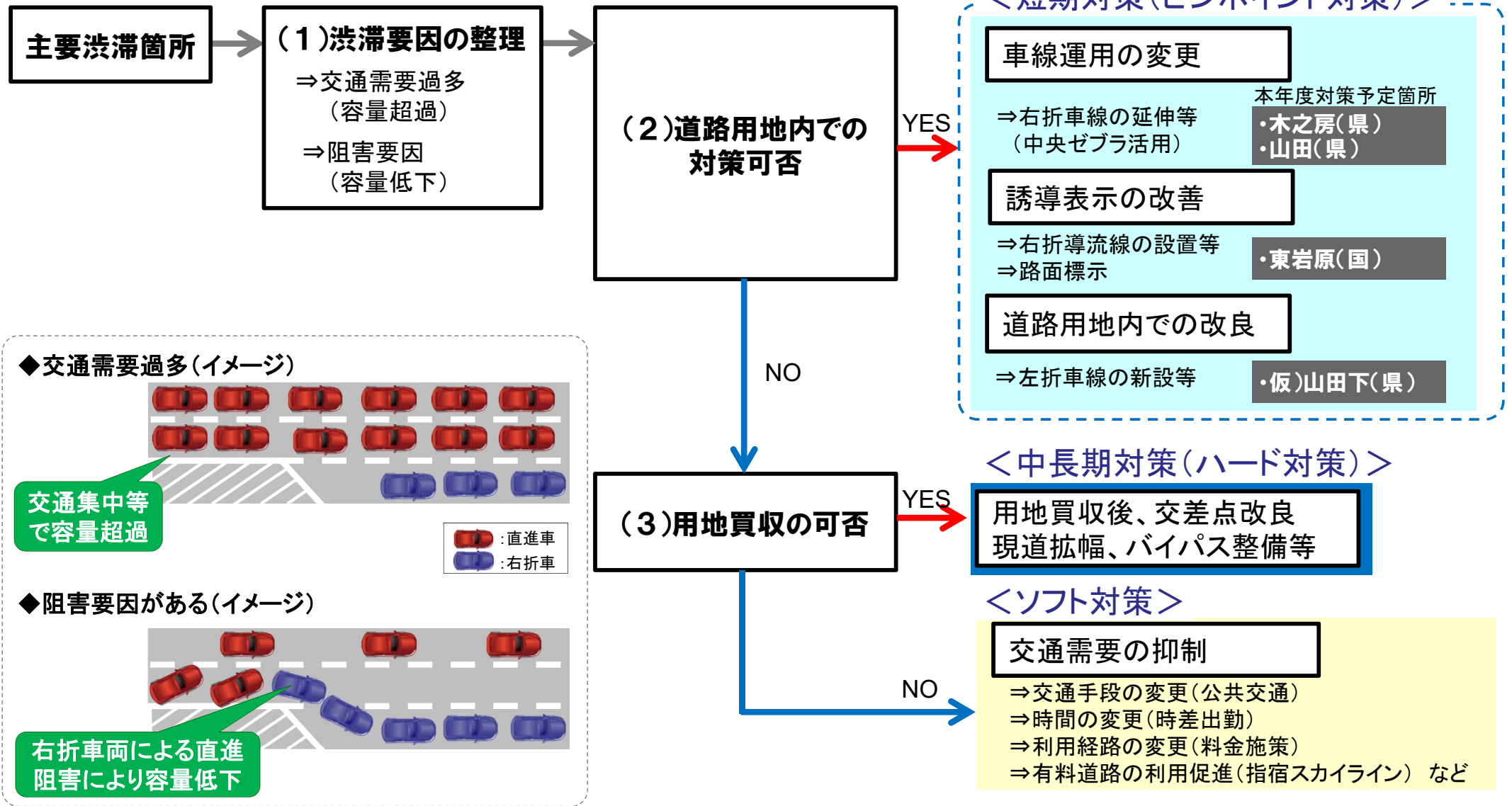
※全赤時間は除外

主要渋滞箇所の継続

3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(1) 鹿児島エリアの渋滞対策検討(案)

○鹿児島エリアについては、現地調査結果を踏まえ 対策メニューの検討・立案を行う。



3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(2) 対策予定箇所 (国道10号 東岩原交差点)

《位置図①》

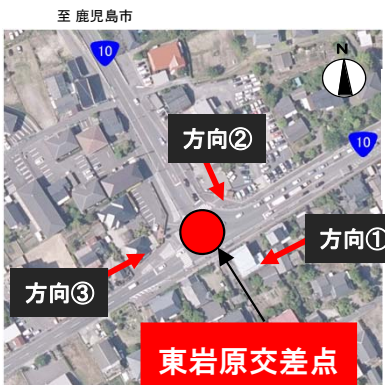
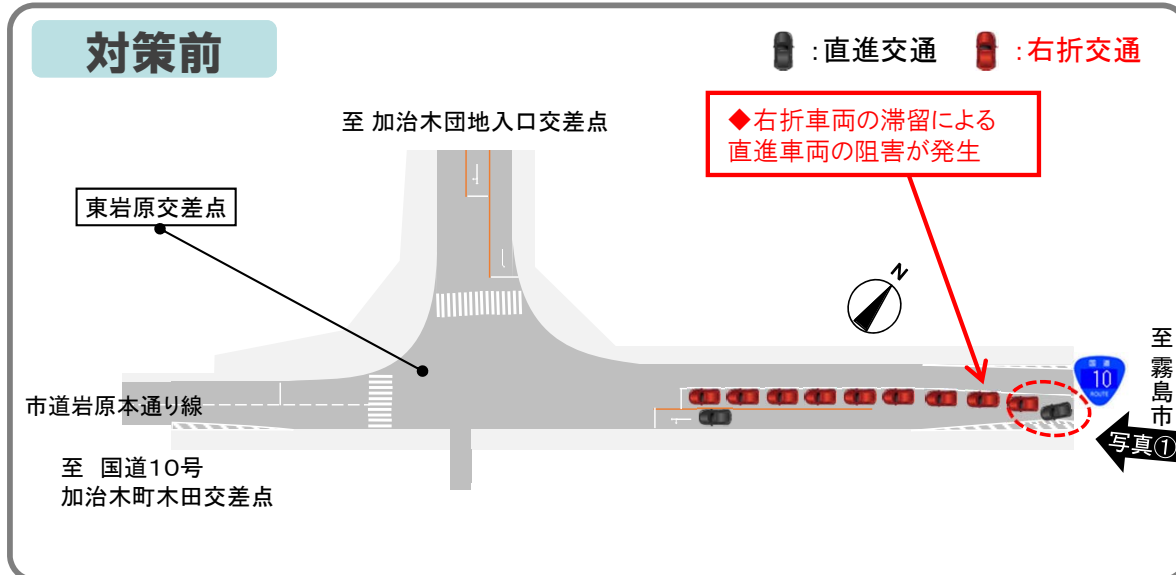


《位置図②》



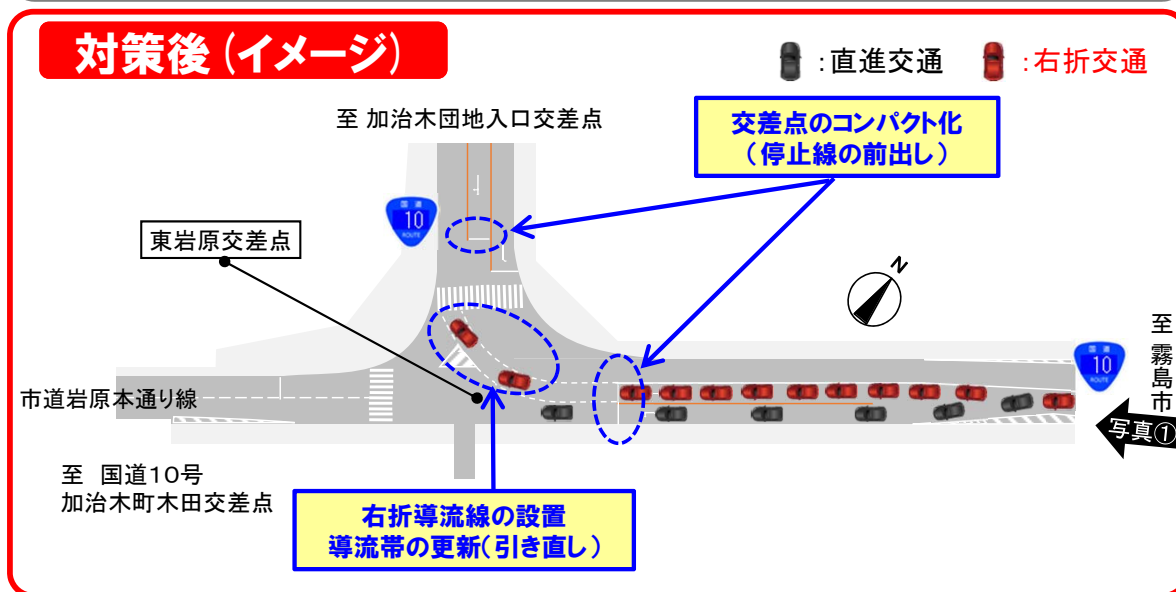
【対策】 停止線の前出しによる右折車線の延伸
右折導流線の設置、導流帯の更新(引き直し)

対策前



右折車の滞留による直進阻害状況

対策後 (イメージ)



課題・対策方針

<課題>

■ 右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生

<対策方針>

■ 停止線の前出しによる直進阻害の抑制

<課題>

■ 右折待ち車両が車線をはみ出して滞留し、直進車両の阻害が発生

<対策方針>

■ 右折車線の延伸による直進阻害の抑制

3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(3) 対策予定箇所 (国道223号、日当山敷根線 木之房交差点)

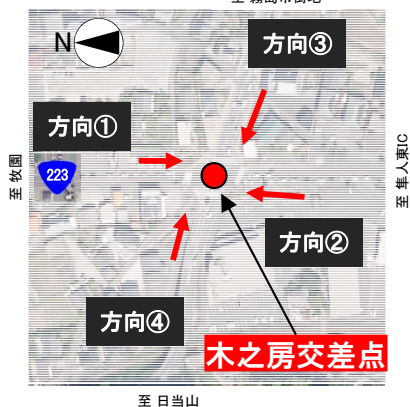
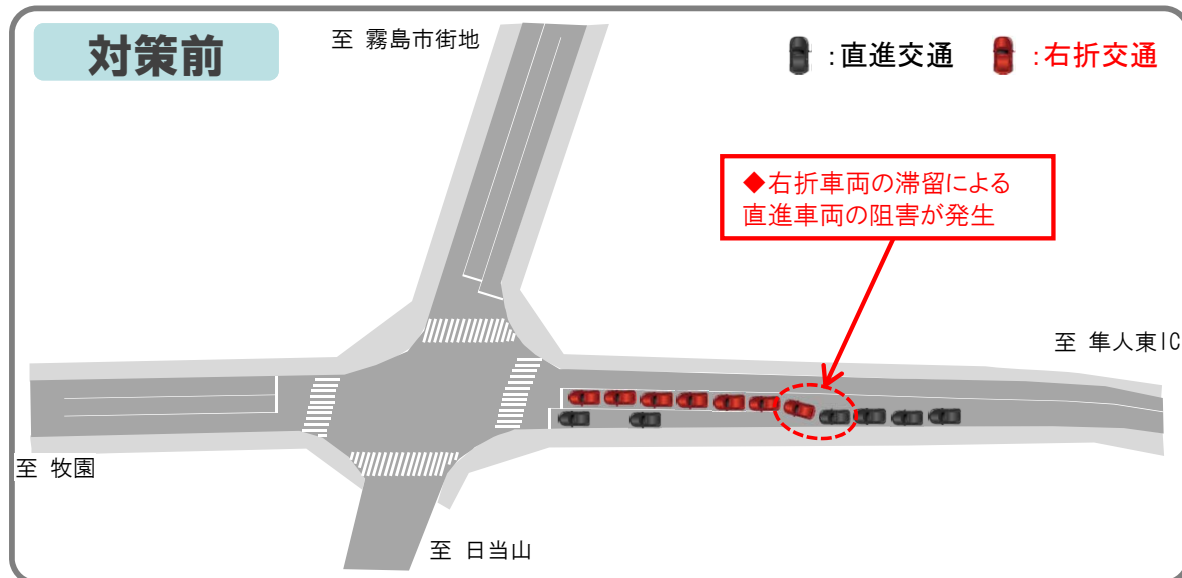
《位置図①》



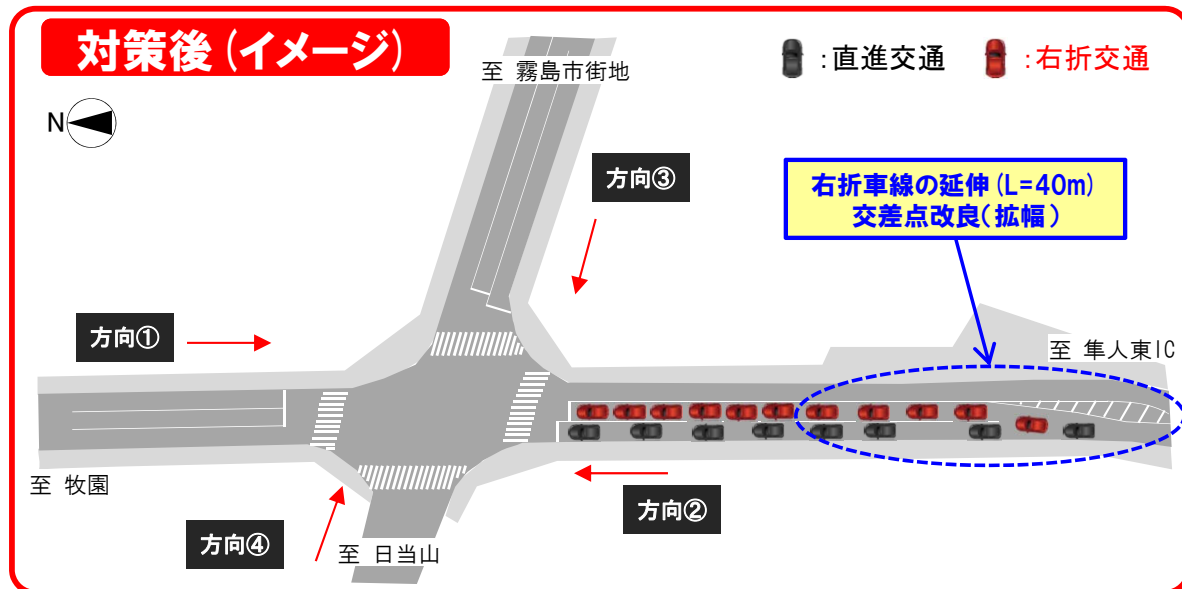
《位置図②》



【対策】 交差点改良による右折車線(滞留長)の延伸



右折車の滞留による直進阻害状況



課題・対策方針

- <課題>
- 右折車両の滞留により直進車両の阻害が発生
- <対策方針>
- 交差点改良による右折車線(滞留長)の延伸

3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(4) 対策予定箇所 ((県)小山田谷山線 仮)山田下交差点

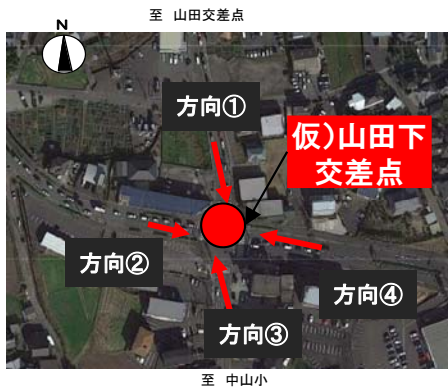
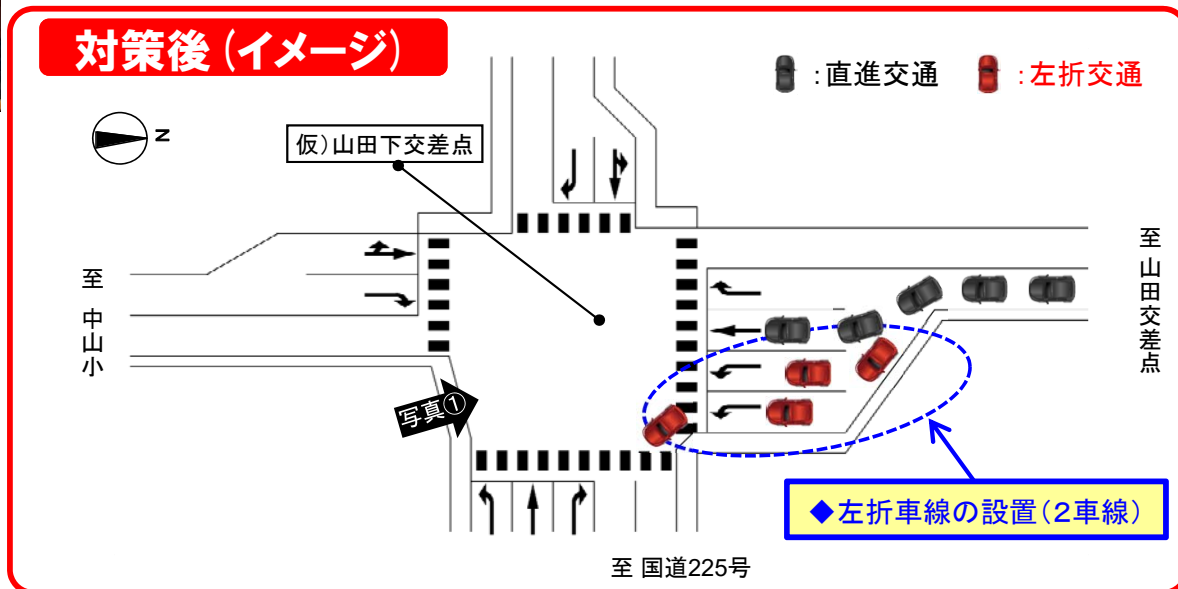
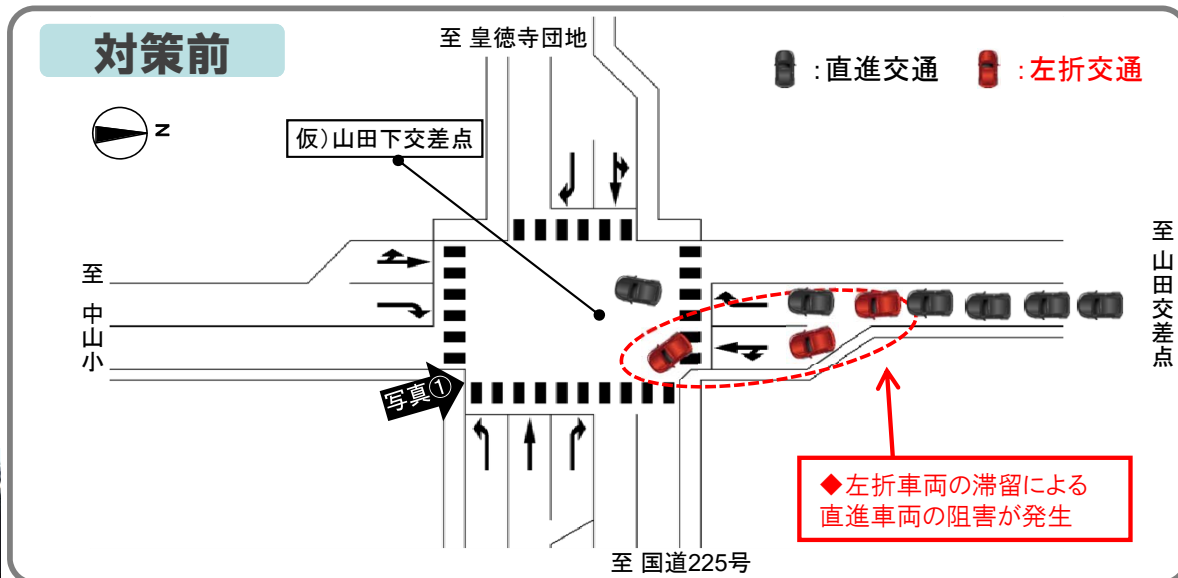
《位置図》①



《位置図》②



【対策】左折車線の設置



左折待機車両による直進阻害状況

課題・対策方針

<課題>

■ 左折車両が滞留し、直進車両の阻害が発生。

<対策方針>

■ 左折車線の設置

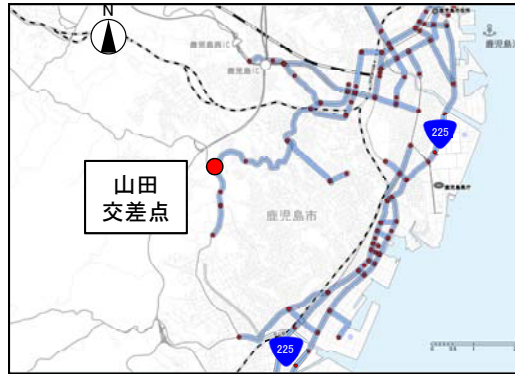
3. 主要渋滞箇所の対策検討・立案

(5) 対策予定箇所 ((県)永吉入佐鹿児島線 山田交差点)

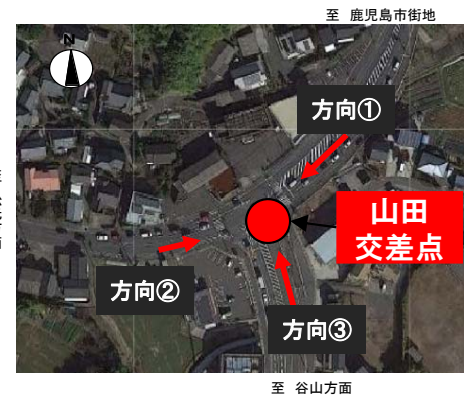
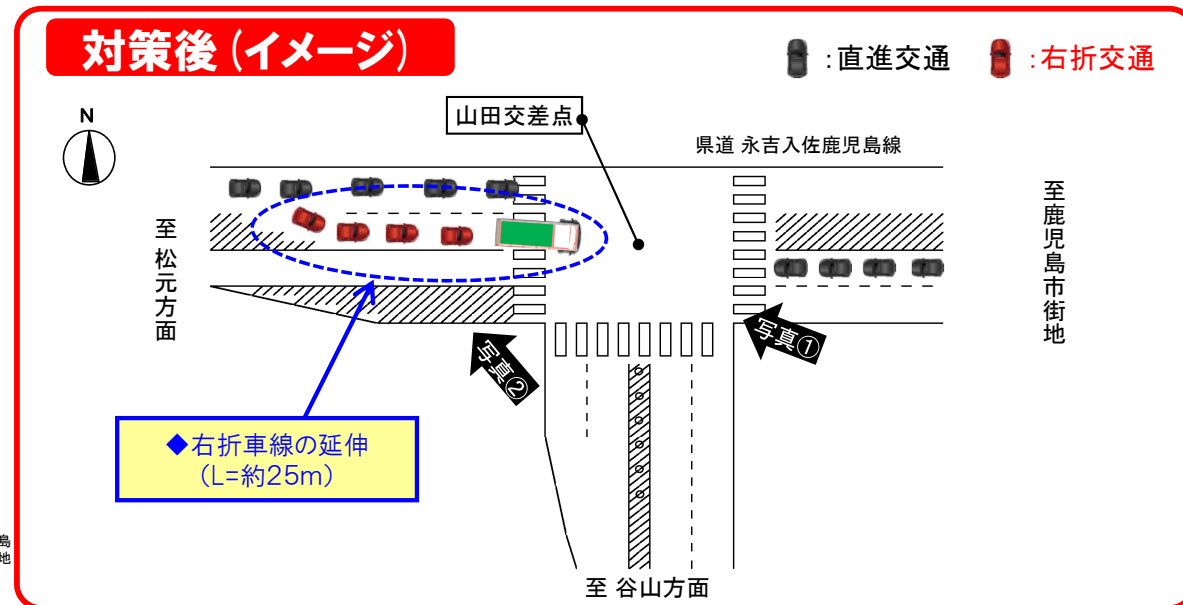
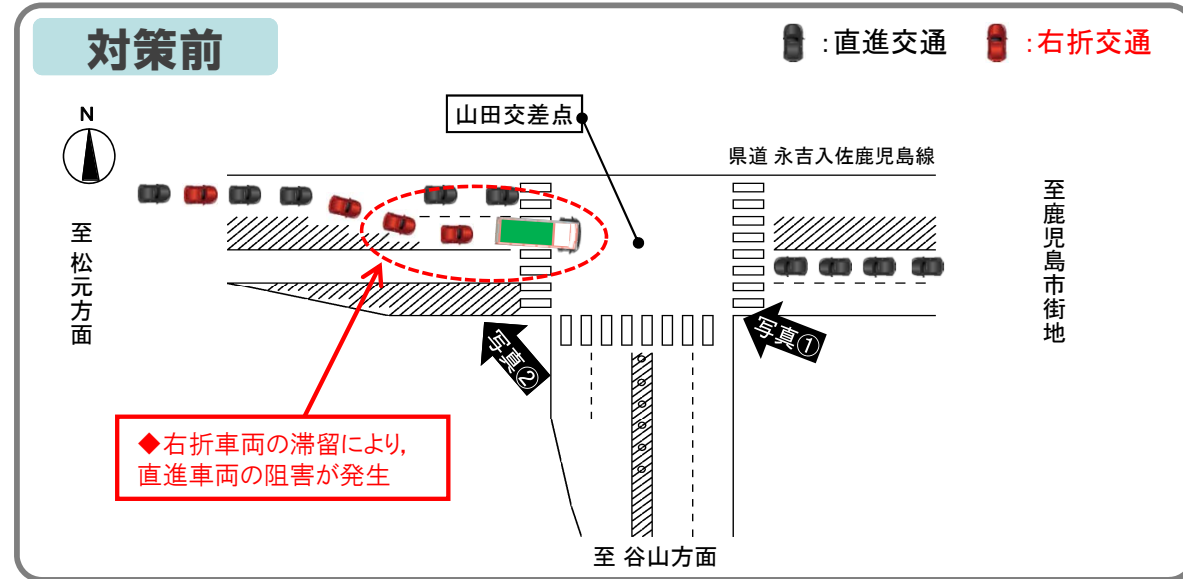
《位置図》①



《位置図》②



【対策】 右折車線の延伸



課題・対策方針

<課題>

- 右折車両の滞留により、直進車両の阻害が発生

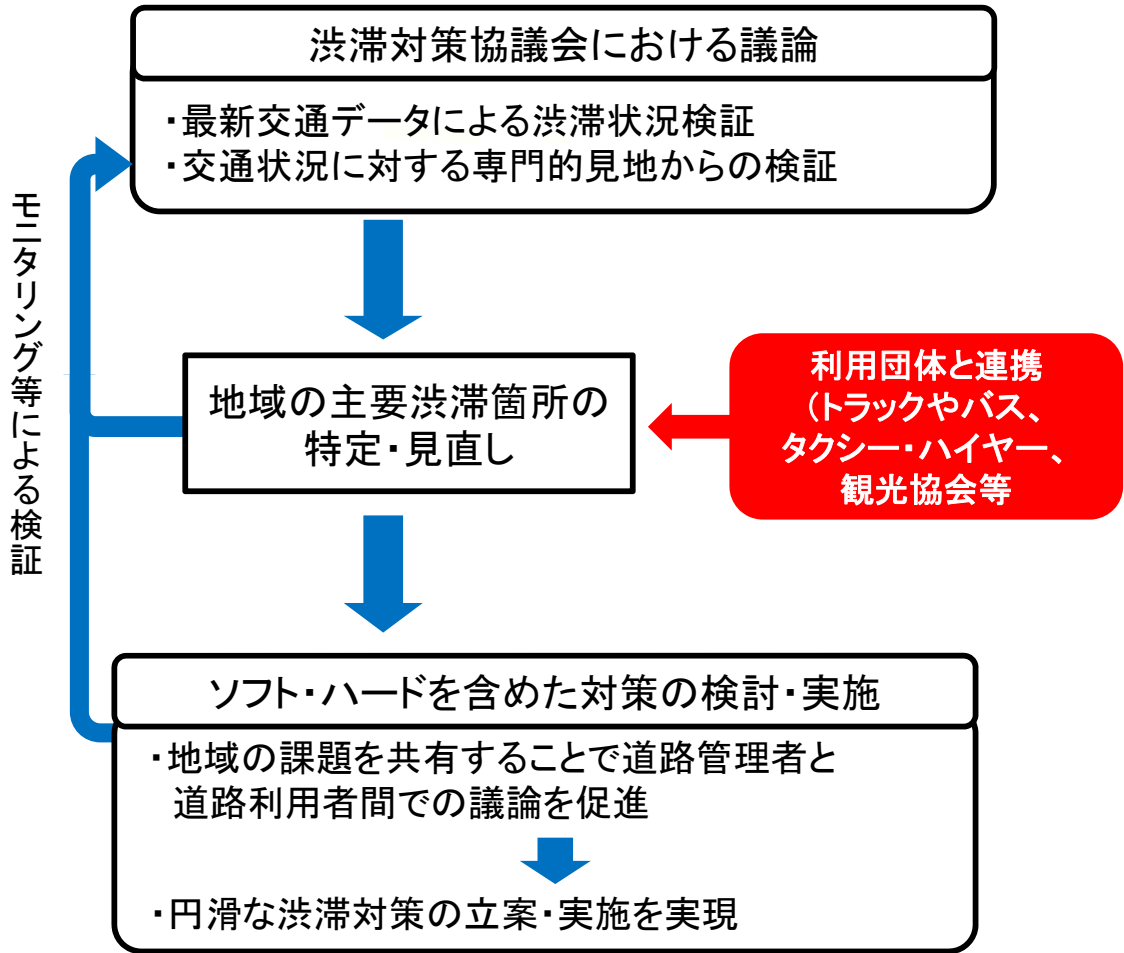
<対策方針>

- 右折車線の延伸による直進阻害の抑制。

4. 官民連携による渋滞対策

(1) 官民連携による渋滞対策について

○人・物の輸送の効率化を図るため、渋滞対策協議会とトラックやバス等の利用者団体との連携を強化し、利用者目線で対策箇所を特定した上で、即効性のある渋滞対策を実施。



<トラックが渋滞に巻き込まれている状況>



<バスが渋滞に巻き込まれている状況>

引き続き、トラック・バス等事業者から見た渋滞箇所の対策を実施予定

4. 官民連携による渋滞対策

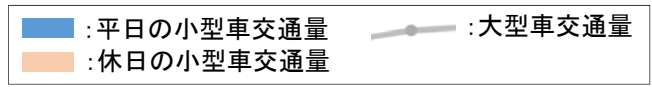
(2) 道路整備促進に対する要望箇所一覧(全国道路利用者会議第71回定時総会 道路整備促進に対する各地区要望事項より)

トラック事業者	バス事業者	ハイヤー・タクシー事業者
<p>国道3号 ドウワキ自動車販売(有)付近交差点 国道3号 荘交差点 国道3号 小山田町交差点 国道3号 伊敷団地入口交差点～平田橋交差点 国道10号 牧之原交差点 国道10号 隼人町小浜～加治木町東岩原 右折車線の延伸・右折導流線設置 (東岩原)</p> <p>国道10号 加治木本町通交差点付近 国道10号 加治木向江町交差点 国道10号 みろく交差点 国道10号 重富付近 国道10号 始良市脇元付近 国道10号 三船交差点 国道10号 花倉付近 国道10号 仙巖園前交差点付近 国道10号 城山入口交差点～清水町交差点 国道220号 笠野交差点付近 車線運用変更・カラ一舗装(笠野)</p> <p>国道225号 天保山大橋～郡元町交差点 国道225号～県道217号 競技場前交差点～製材団地交差点 右折車線延伸(南港) 左折車線の増設・延伸(南港南口) 左折車線の増設、右折車線の増設(金属団地)</p> <p>国道225号 産業道路入口交差点 国道225号 脇田橋付近 国道447号 六月田上交差点</p>	<p>県道20号 郡元電停交差点 県道24号 鹿児島中央駅南交差点付近 県道24号 武町交差点 左折車線増設、バスベイ新設(武町)</p> <p>県道24号(鹿児島東市来線) 中洲電停交差点～鹿児島市道中洲通線 荒田交差点 右折車線延伸、左折車線増設(中洲電停) 右折レーンの延伸(荒田)</p> <p>県道35号 春山交差点 県道214号 旧中央市場前交差点 県道217号(鹿児島市産業道路) 南小前交差点付近 県道217号(鹿児島市産業道路) 東開町交差点 県道217号(鹿児島市産業道路) 南警察署前交差点 県道217号(鹿児島市産業道路) 南栄1丁目交差点付近 県道217号(鹿児島市産業道路) 卸本町交差点 県道217号(鹿児島市産業道路) 全線 県道219号(鹿児島市産業道路) 交通安全教育センター前交差点付近 県道219号(鹿児島市産業道路) 南栄6丁目2交差点 県道219号(鹿児島市産業道路) 鹿児島ふるさと物産館付近交差点 中山バイパス 希望ヶ丘団地入口交差点</p>	<p>国道10号 竜ヶ水交差点～仙巖園前交差点 国道10号 清水町交差点～仙巖園前交差点 国道3号 平田橋交差点～下伊敷交差点 国道225号 二軒茶屋交差点～真砂入口交差点 国道225号 産業道路入口交差点～大学病院入口交差点 カラ一舗装(紫原団地入口)</p> <p>国道10号 磯～三船病院付近 県道16号 吉野 県道24号 伊集院 県道35号 武小学校前交差点～武町交差点 県道25号 堅馬場交差点付近、国道10号に向かって渋滞 県道21号 加治屋町交差点、天文館から国道3号へ右折渋滞 右折車線の延伸、左折車線の増設(永田橋)</p> <p>県道605号 海上保安部前 国道58号 永田橋交差点付近 路面標示(加治屋町)</p>
<p>【県外の道路】国道10号 都城市内 【県外の道路】国道10号 平江交差点付近(都城市) 【県外の道路】国道220号 源藤交差点付近(宮崎市)</p>		
<p>※緑字箇所: H25～H28年度対策実施箇所 青字箇所: H29～R1年度対策実施箇所 赤字箇所: R2年度対策実施箇所 : 今回追加箇所</p>		
<p>国道3号 平田橋交差点付近 国道3号 下伊敷交差点付近 国道3号 新上橋交差点付近 国道10号 仙巖園前交差点～竜ヶ水交差点 国道225号 天保山大橋交差点付近 国道225号 産業道路入口交差点付近 国道225号 谷山港区入口交差点 路面標示(谷山港区入口)</p> <p>県道24号 中洲電停交差点付近 県道24号 建部神社前交差点～鹿児島市道中洲通線 荒田交差点 左折車線増設、バスベイ新設(武町) 右折車線延伸、左折車線増設(中洲電停) 右折レーンの延伸(荒田)</p>		

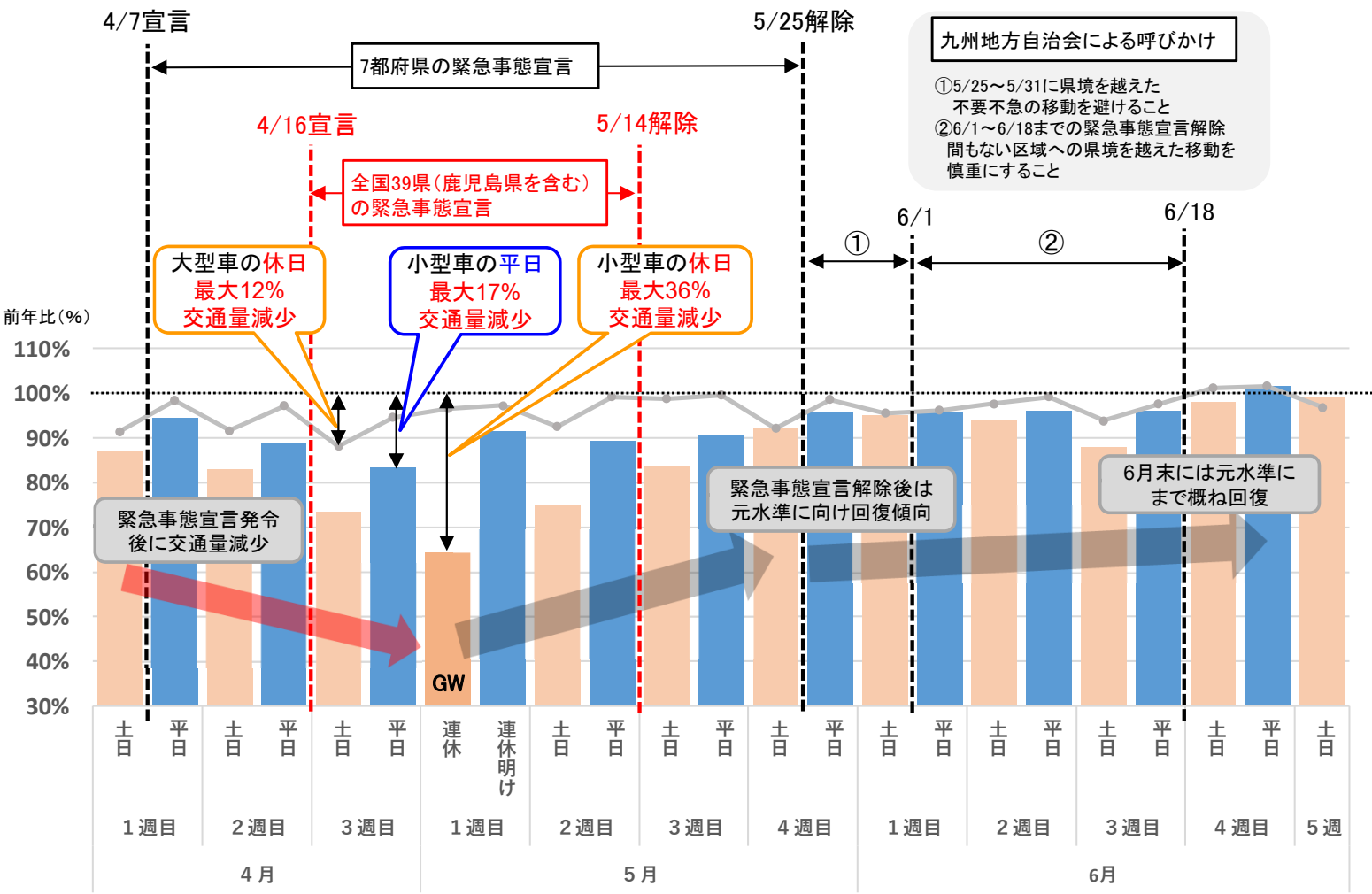
5. コロナ禍における交通状況

- 鹿児島県において緊急事態宣言発令に伴い一般国道における前年比交通量が減少。緊急事態宣言解除後は元水準に向けて回復傾向
- 小型車交通量は、平日で前年比最大17%減少。連休(ゴールデンウィーク)において前年比最大36%減少
- 大型車交通量は、緊急事態宣言発令後に前年比最大12%減少したが、概ね横ばいの傾向

鹿児島県における一般国道の交通量推移(前年比)



※国道3号(出水境、水引、中川)、国道10号(脇元、下井、末吉) 国道225号(平川)を対象に2020年と2019年のトラカンデータ同時期を比較



トラカン交通量観測位置



- : 一般国道3号(出水境、水引、中川)
- : 一般国道10号(脇元、下井、末吉)
- : 一般国道225号(平川)
- : 観測データ欠損有: 串木野(国道3号)、鹿児島(国道10号)、喜入(国道225号)

※連休: 2019年および2020年のGW5日分(開始後2日と終了前3日分)を比較
 ※連休明け: 2019年および2020年のGW明け平日2日分を比較

5. コロナ禍における交通状況

○緊急事態宣言発令期における主要渋滞箇所(全方向指定市道以上)の渋滞状況は、全24箇所のうち5箇所が一部解消※、19箇所が変化なし※
 ○今後、渋滞対策施策の一つとして、自動車利用を見直すソフト施策(時差出勤の導入や公共交通機関の利用促進)も引き続き検討する。
 ⇒企業へのアンケートにより緊急事態宣言時の時差出勤・テレワーク実施状況や今後の取組みを把握する。

○分析対象データ:ETC2.0データ
 ・2020.4/17~5/14:緊急事態宣言発令期
 ・2019.3~2020.2:通常期

■ 主要渋滞箇所(24箇所)の緊急事態宣言発令期の渋滞状況

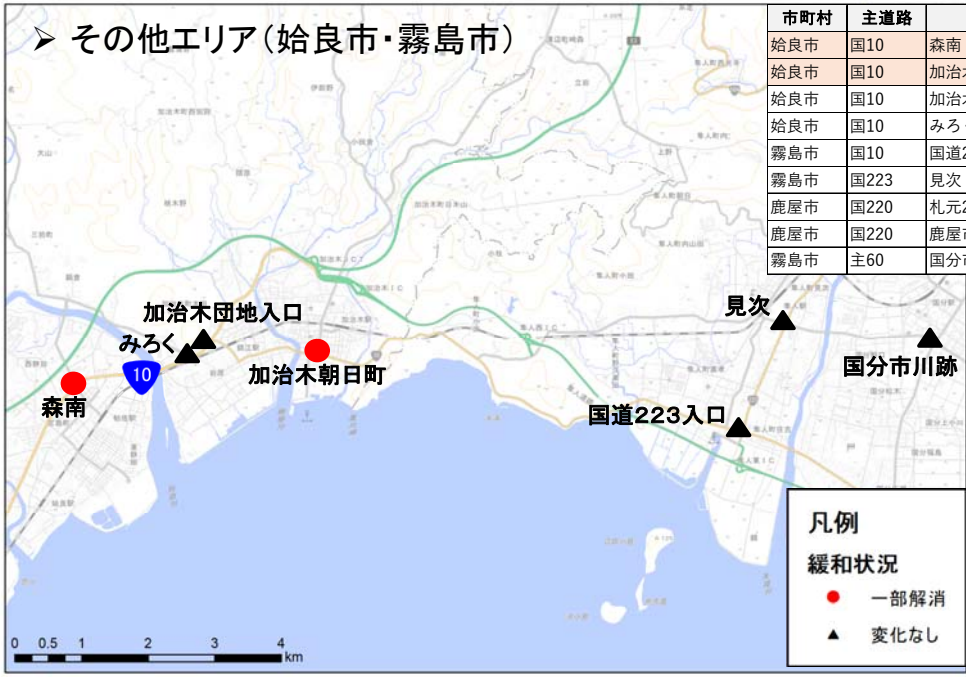


市町村	主道路	交差点名	判定
鹿児島市	国3	下伊敷	一部解消
鹿児島市	国225	産業道路入口	一部解消
鹿児島市	国225	紫原団地入口	変化無し
鹿児島市	国225	城南町	変化無し
鹿児島市	国225	運動公園前	変化無し
鹿児島市	国225	照国町	変化無し
鹿児島市	国10	仙巖園前	変化無し
鹿児島市	国10	上本町	変化無し
鹿児島市	国10	仮)鹿児島吉田線国道10号合流部	変化無し
鹿児島市	国58	泉町	変化無し
鹿児島市	国58	県文化センター前	変化無し
鹿児島市	主20	愛の聖母園前	変化無し
鹿児島市	主24	鹿児島中央駅北	変化無し
鹿児島市	主25	坂元住宅入口	変化無し
鹿児島市	主35	山田	一部解消

※速度変化の判定方法
 各主要渋滞箇所の全流入方向について、平日朝ピーク時、平日タピーク時、休日昼12hを対象に、通常時と緊急事態宣言発令期の平均旅行速度を比較

※凡例(速度変化)
 「解消」:緊急事態宣言発令期に全方向20km/h以上となった箇所
 「一部解消」:緊急事態宣言発令期に1方向でも20km/h未満→20km/h以上に改善した箇所
 「変化なし」:通常期かつ緊急事態宣言発令期ともに20km/h未満のままの箇所

➤ その他エリア(始良市・霧島市)



市町村	主道路	交差点名	判定
始良市	国10	森南	一部解消
始良市	国10	加治木朝日町	一部解消
始良市	国10	加治木団地入口	変化無し
始良市	国10	みろく	変化無し
霧島市	国10	国道223入口	変化無し
霧島市	国223	見次	変化無し
鹿屋市	国220	札元269	変化無し
鹿屋市	国220	鹿屋市古里町	変化無し
霧島市	主60	国分市川跡	変化無し

5. コロナ禍における交通状況

国道3号における通常期と緊急事態宣言発令期の速度比較

<平日朝ピーク:7~9時>

(下伊敷交差点~照国神社交差点)

※分析対象データ:ETC2.0データ
 ・2019.9/1~11/30:通常期
 ・2020.4/17~5/14:緊急事態宣言発令期



位置図



■ 通常期

- 平日朝ピークの時間帯で国道3号(下伊敷から市街地方面)において渋滞が発生

■ 緊急事態宣言発令期

- 通常期と比較して緊急事態宣言発令期は、国道3号(下伊敷から市街地方面)の渋滞が緩和

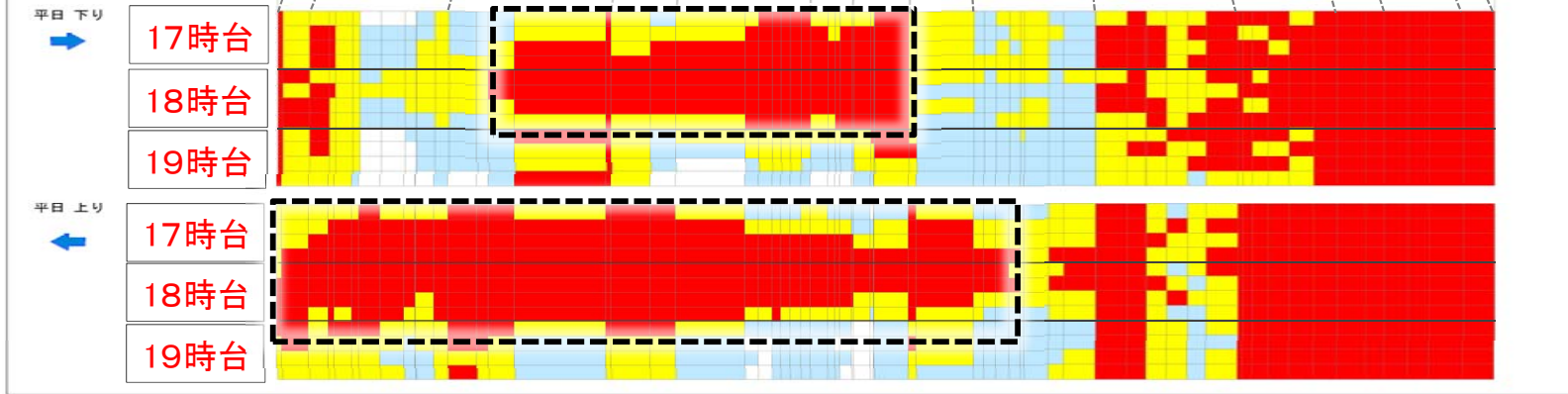
5. コロナ禍における交通状況

国道225号における通常期と緊急事態宣言発令期の速度比較

<平日タピーク: 17~19時>

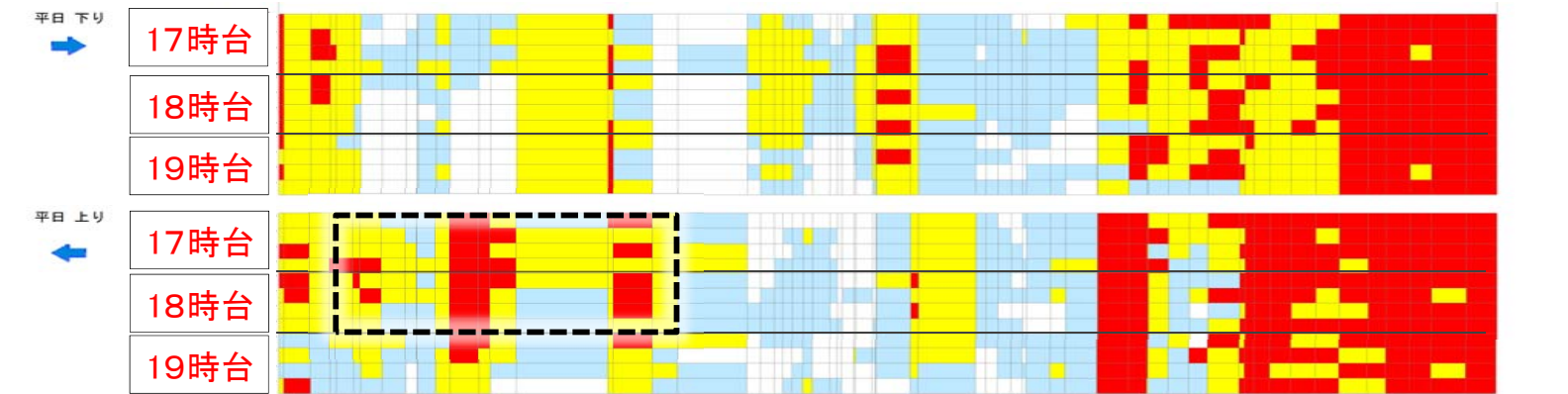
(鹿児島市役所周辺～鹿児島県庁周辺)

※分析対象データ: ETC2.0データ
 ・2019.9/1~11/30: 通常期
 ・2020.4/17~5/14: 緊急事態宣言発令期



■ 通常期

- 平日タピークの時間帯で鹿児島県庁や鹿児島市役所付近の国道225号において渋滞が発生



■ 緊急事態宣言発令期

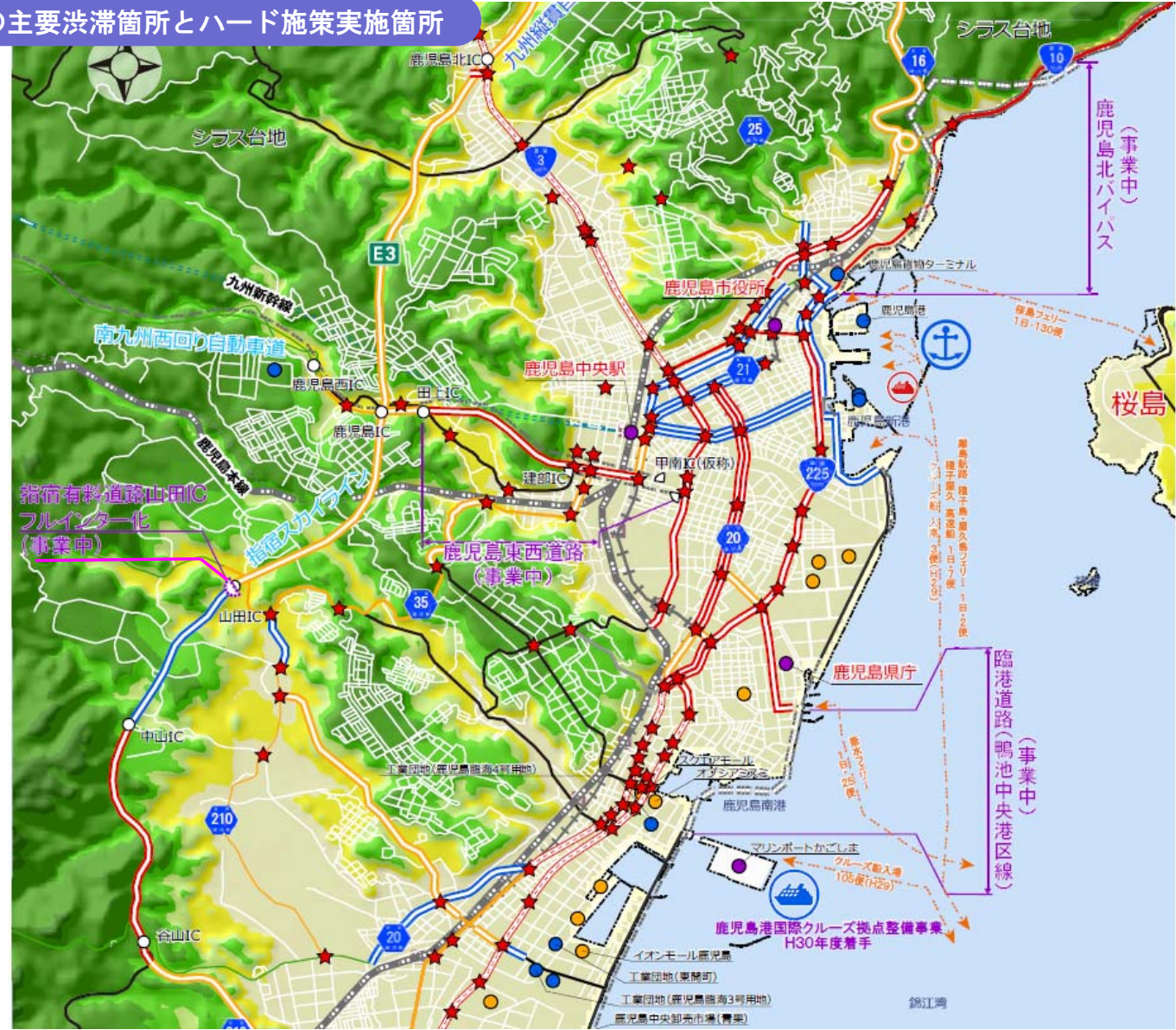
- 通常期と比較して緊急事態宣言発令期は、鹿児島県庁付近および鹿児島市役所周辺の国道225号の渋滞が緩和

6. ソフト施策の検討

(1) 鹿児島市エリアにおけるソフト施策の必要性

- 主要渋滞箇所が集中している鹿児島市街地では、「鹿児島北バイパス」「鹿児島東西道路」「臨港道路」「山田インターフル化」などのハード施策を事業中である。
- ハード施策の整備には、長期期間を有するため、ソフト施策の検討が重要である。

鹿児島市エリアの主要渋滞箇所とハード施策実施箇所



凡例

<交通量 (H27年度)>

- 3万台/日以上
- 2~3万台/日
- 1~2万台/日
- 1万台/日以下
- 不明

※白細線はその他市道等
 ※市道等は一部観測年度が異なる

<開通状況>

- 開通済み
- 事業中

<拠点>

- 役場等
- 物流拠点
- 大型商業施設

<主要渋滞箇所>

- 箇所

主要渋滞箇所⇒交通データや地域の声を基に選定された渋滞箇所

6. ソフト施策の検討

(2) 鹿児島市エリアにおけるソフト施策(案)の一覧表

○鹿児島市エリアにおいて実施・検討されているソフト施策(案)に関して、各案の取組上の課題と取組状況は、以下の通りである。
 ○今年度は、以下の5、7について関係機関で連携・協議により、具体の検討を進めていく。

鹿児島エリアのソフト施策(案)の概要

大分類	番号	ソフト施策	取組内容	取組上の課題と取組状況
手段変更	1	パークアンドライド	<ul style="list-style-type: none"> 自動車からバス・電車への乗り換えにより交通手段を転換 大型商業施設などを活用 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年11月1日～令和2年1月31日社会実験実施 他地域への展開について検討が必要
	2	サイクルアンドライド	<ul style="list-style-type: none"> 自転車からバス・電車への乗り換えにより交通手段を転換 利用者に対し、駐輪場代や定期代の割引等を実施 駐輪場が大きい宇宿駅、谷山駅、慈眼寺駅、坂之上駅、谷山電停等を活用 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズに応じた駐輪場の確保とアクセスの良い公共交通が必要
	3	コミュニティサイクルの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 自動車から自転車を利用したバス・電車への乗り換えによる交通手段の転換 利用者に対し、自転車利用料の割引等を実施 商業施設や臨海地区の従業地に近い谷山駅や宇宿駅、イオン等の大型商業施設に設置し、クルーズ船等の観光渋滞対策にも寄与 	<ul style="list-style-type: none"> コミュニティサイクル「かごりん」の拡充は取り組まれているが、鹿児島南部エリアまで普及していないため、新たなポートの設置が必要
	4	エコ通勤の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 鹿児島県が実施しているエコ通勤の強化期間の設定等の拡充により、交通手段の転換を促進 割引適用路線の拡大(JRなど)、実施曜日の拡大(金曜日など)等を推進 登録者数の多い(貢献度の大きい)企業にはインセンティブとして、市営バス等の広告掲載やHP掲載実施などで取り組みを拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 現状の取組では、民間企業の参加が少なく、民間企業が参加しやすい環境作りが必要
経路変更	5	公共交通の利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> 地域公共交通活性化再生法が改正される 鹿児島市公共交通ビジョンは本法制度に基づき見直しが行われる 	<ul style="list-style-type: none"> 課題認識として渋滞課題を共有し、必要に応じて計画に反映していく
	6	有料道路の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 有料道路の利用促進により、一般道路からの交通転換を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年10月1日より料金引下げを実施 料金割引などに関する情報提供を検討
車利用の見直し	7	時差出勤・フレックスタイム	<ul style="list-style-type: none"> 国・県・市等を中心とした時差出勤により時間分散を図る 	<ul style="list-style-type: none"> 各機関・企業で時差出勤の対応した勤務制度の整備が必要 時差出勤を促すための情報提供を検討
	8	相乗り促進	<ul style="list-style-type: none"> 企業に対し相乗り通勤制度導入を促進し、交通量を削減 インセンティブとして、市営バス等の広告掲載やHP掲載を実施 その他取り組みと合わせて実施も検討 	<ul style="list-style-type: none"> 各企業で取り組みを促進する制度の整備が必要

6. ソフト施策の検討

(3) 鹿児島市エリアにおけるソフト施策(案)の位置図

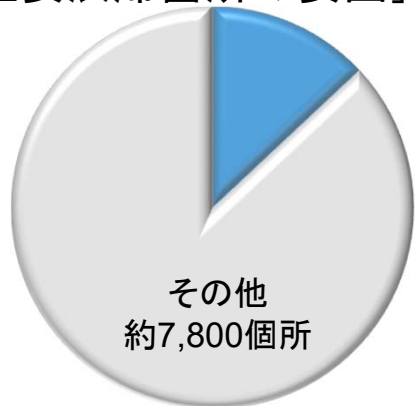
番号	ソフト施策	実施想定箇所
1	パークアンドライド	大型商業施設
2	サイクルアンドライド	宇宿駅、谷山駅、慈眼寺駅、坂之上駅、谷山電停
3	コミュニティサイクルの拡大	宇宿駅、谷山駅、鹿児島中央駅
4	エコ通勤の拡充	鹿児島エリア全域
5	公共交通の利便性向上	鹿児島エリア全域
6	有料道路の利用促進	指宿有料道路 II 期 (谷山IC～穎娃IC間)
7	時差出勤・フレックスタイム	鹿児島エリア全域
8	相乗り促進	鹿児島エリア全域



7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

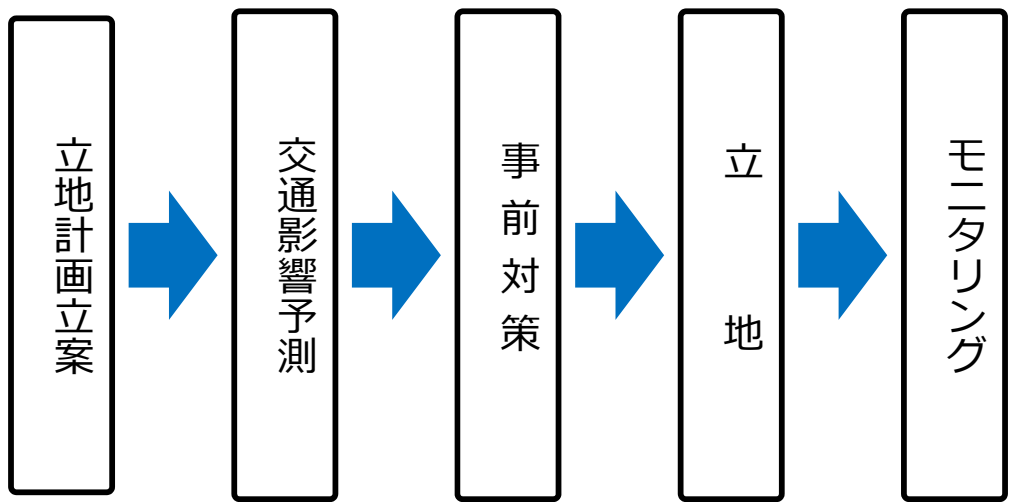
- 大規模小売店舗等の商業施設の沿道立地による渋滞は、全国の主要渋滞箇所の1割以上を占めているなど、渋滞の大きな要因。
- 重要物流道路では、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用(R2. 1~)することで、道路交通アセスメントを確実に実施。

[主要渋滞箇所の要因]



商業施設が
渋滞要因
約1割
(約1,200箇所)

[道路交通アセスメントの流れ]



[商業施設周辺の渋滞の様子]

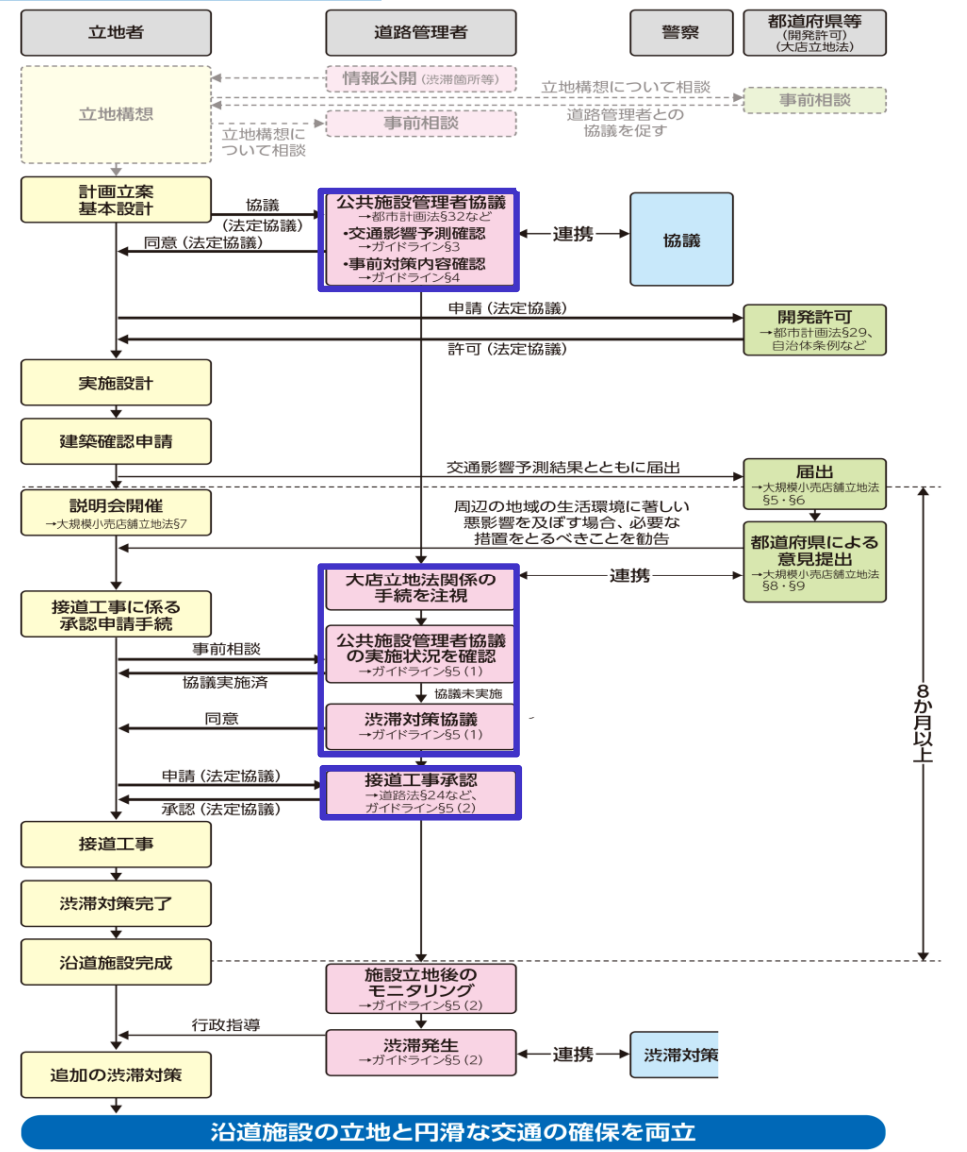


※道路交通アセスメント：
立地に先立って周辺交通に与える影響を予測し、適切な対策を事前に実施することによって、既存の道路交通に支障を与えることなく施設を立地させるとともに、立地後に交通状況が悪化した場合の追加対策について検討する取組み

7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

- 商業施設等の立地による渋滞が全国の主要渋滞箇所約1割を占め、渋滞対策をより一層強化することが必要
- 重要物流道路については、より一層の円滑な交通の確保が求められることから、自治体の大規模小売店舗立地法担当部局など関係機関との連携を強化しつつ、計画立案の初期段階から立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるためのガイドライン等を策定し運用することで、道路交通アセスメントを確実に実施

交通アセスメントの流れ



ガイドラインの概要

[対象施設]

- 重要物流道路(直轄)の沿道に立地を予定している施設であって、次の(1)から(4)までに掲げる全ての要件を満たすもの。
- 次のア又はイに掲げる条件のいずれかに該当するもの
 - ア 小売業を行うための店舗(店舗面積1,000㎡を超えるもの)
 - イ 当該施設の延床面積が20,000㎡以上のもの(集合住宅を除く。)
 - 立地に際し、都市計画法第32条、条例等に基づき、道路管理者に対する協議(法定協議)が必要とされていること
 - 半径2km以内の重要物流道路上に主要渋滞箇所が存在すること
 - 立地に際し、道路法第24条に基づく乗入れ工事の承認申請を予定しているもの

[交通影響予測]

対象施設の法定協議において、施設規模を踏まえて適切な予測手法により交通影響予測を実施し、結果を提出。

[渋滞対策]

交通影響予測の結果、予測範囲内の重要物流道路上の主要渋滞箇所において交通流の悪化が認められる場合や、新たな渋滞箇所の発生が認められた場合は、所要の渋滞対策を実施。

[乗入れ工事の承認申請時]

対象施設に係る乗入れ工事の承認申請時には、法定協議が実施されていること(同意していること)を確認。万一、法定協議を実施していない場合には、協議を実施し、申請者と道路管理が合意したのちに承認。

[乗入れ工事の承認時]

承認を行う際、対象施設の立地後に渋滞等が生じた場合には、更なる渋滞対策を講じる必要がある旨を文書で付記。

[対象施設の立地後の対応]

立地後、交通状況の悪化が生じていないか確認し、悪化している場合には、協議の上、所要の渋滞対策を実施。

[関係機関との連携]

計画立案の初期段階から適切に協議が行われるよう、自治体担当部局など関係機関との連携を強化。

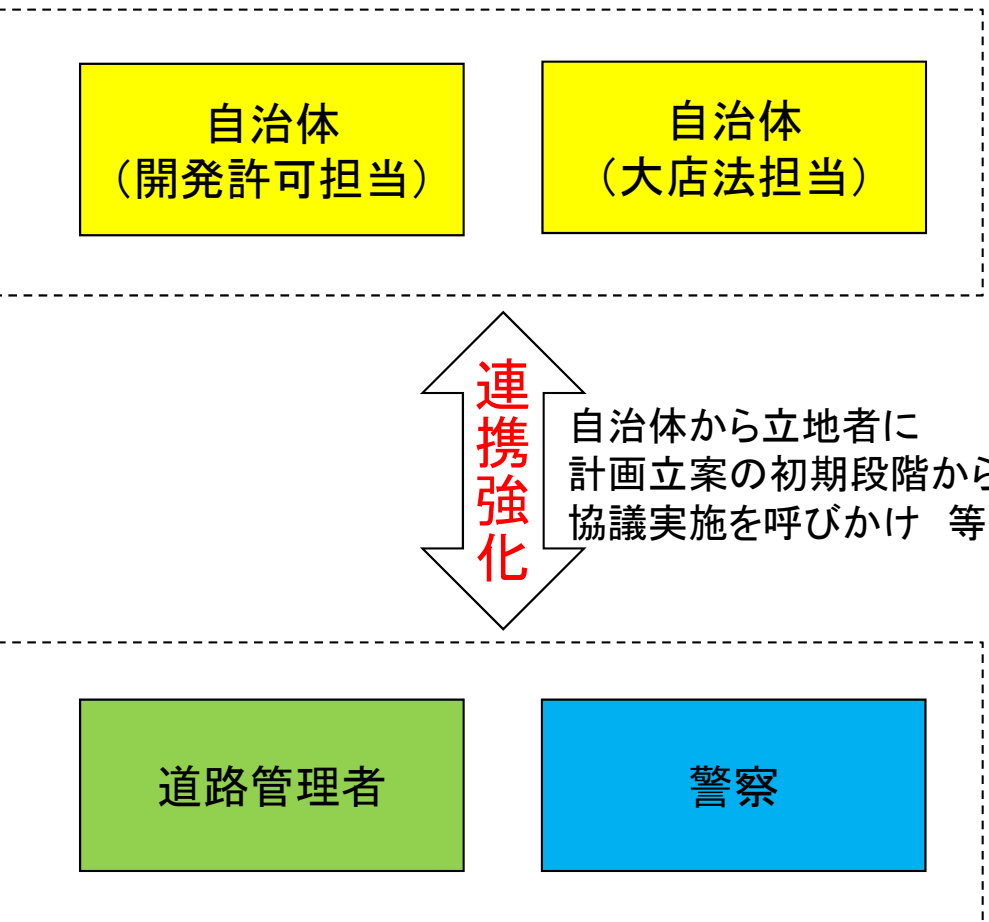
[渋滞箇所等の情報公開]

立地者が施設立地箇所の検討段階から渋滞箇所等の情報を参照できるよう情報公開に努める。

沿道施設の立地と円滑な交通の確保を両立

7. 重要物流道路における道路交通アセスメントの取組み

- 立地者が道路管理者と円滑な協議・調整ができる仕組みに実効性をもたせるため、また、協議の輻輳等により立地者に過度の負担が生じないように適切な運用を図るためには、自治体等と道路管理者が密に連携を図ることが必要不可欠。
- 運用開始に向け、説明会等を通じて、開発許可及び大店立地法手続きを所管する自治体関係部局や関係業界の事業者等との協力体制を構築。



■大店立地法手続き所管部局との連携の事例 (富山県の事例)

▽大規模小売店舗立地法 届出の手引き (再改定指针对応版) [第5版] (H31.4 富山県) 抜粋

(2) 新設の届出 (法第5条第1項) 手続きの流れ

① 事前相談

富山県商工労働部商業まちづくり課が窓口です。手続きの流れや書類作成方法についてご相談ください。

○窓口

商工労働部商業まちづくり課	大規模小売店舗立地法全般	076-444-3253
---------------	--------------	--------------

必要に応じて、下記に掲げる県の関係課 (出店予定地を管轄する土木センターや警察署を含む。) と事前に協議してください。特に駐車場の自動車の出入口 (位置、幅、方向など)、交通量調査 (調査の必要性、調査地点、調査方法など)、騒音予測 (予測地点の選定、基準値、評価など) には時間がかかるので、早めに協議されることをおすすめします。

県の関係機関のほかにも市町村や国の関係行政機関との協議が必要となる場合があります。

たとえば、国道8、41、156、160号線沿いに出店しようとするときには、国土交通省富山河川国道事務所と協議してください。

⇒県の大店法手引きにおいて、道路管理者との事前協議を呼びかけ

⋮

計画段階から予測・対策検討を行い、効果的な対策を実施

8. 都市内の路上荷さばきに起因する渋滞対策の考え方

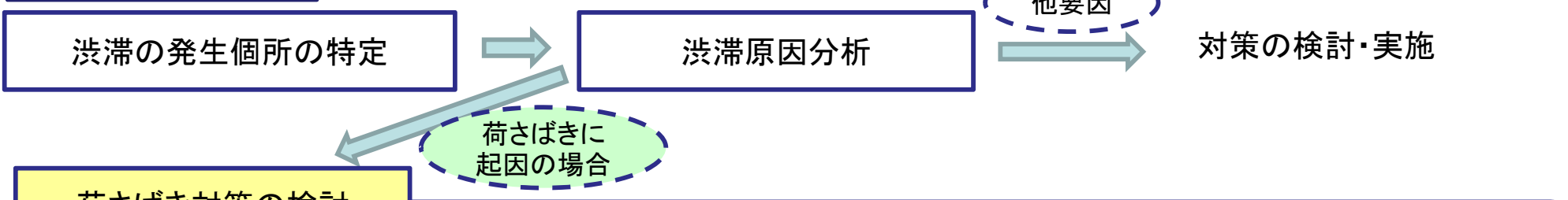
背景

○都市内の交通渋滞については、環状道路整備やバイパス整備、拡幅事業、付加車線の設置等のハード対策に加え、公安委員会との連携、路肩を活用した柔軟な車線運用などのソフト対策により、渋滞解消のための対策を進めてきた。

○また、駐車場整備についても、各自治体における附置義務条例を基にした取組が進められている。

○一方、商業地域等では依然として、路上荷さばきに起因して交通渋滞が発生していると考えられる箇所も存在する。

対策のあり方



荷さばき対策の検討




①ソフト対策の実施(共同集配送等地域ルール等の運用等)

↓ ソフト対策では解消しない場合

②ハード対策の検討

- ・路上駐車帯の整備
- ・路外共同荷さばき施設の整備(特定車両停留施設)

想定される対策

ソフト対策	ハード対策	
地域ルールの周知(例)  吉祥寺商店街 (東京都武蔵野市)	路外共同荷さばき施設(例)  吉祥寺商店街 共同集配送センター (東京都武蔵野市)	停車帯(貨物車専用)(例)  花園町通り (愛媛県松山市)

※出典: 第4回物流小委員会資料、第8回物流小委員会資料、
 ストリートデザインガイドライン(令和2年3月 国土交通省都市局・道路局)

9. 次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた検討項目

<次回鹿児島県交通渋滞対策協議会に向けた主な検討内容>

① 主要渋滞箇所の最新データによる交通状況のモニタリング

⇒ 最新データによる主要渋滞箇所の速度変化状況の整理【国】

⇒ 緊急事態宣言時に渋滞が緩和しなかった箇所について、分析を行い、引き続き検討

② 主要渋滞箇所及び道路利用団体要望箇所における対策

⇒ 対策メニュー(ピンポイント渋滞対策等)の検討【国、県、市】

③ 鹿児島エリアにおけるソフト施策の検討

(新しい生活様式における交通状況を踏まえた渋滞対策方針の検討)

⇒ 時差出勤、公共交通利用促進 など【国、県、市】